

---

# 社会経済動向・富士見市の現状

## (暫定版)

---

## 埼玉県を中心とした社会経済動向

---

( 1 ) 人口・世帯-----	1
( 2 ) 産業・経済-----	4
( 3 ) 市民生活-----	8
( 4 ) 環境-----	1 1
( 5 ) 行財政-----	1 4

## 富士見市の現状

---

1 人口について-----	1 7
( 1 ) 人口・世帯-----	1 7
( 2 ) 人口の推移-----	1 7
( 3 ) 人口・世帯数の推移-----	1 8
( 4 ) 人口・世帯数の都市間比較-----	1 9
( 5 ) 人口総数と高齢者人口の推移-----	2 0
( 6 ) 国、県及び富士見市の高齢化率の推移と推計-----	2 0
( 7 ) 年齢構成比の推移と推計-----	2 1
( 8 ) 町(丁)字別高齢化率(上位と下位 10 位のみ)-----	2 1
( 9 ) 年齢 3 区分別人口構成比の都市間比較-----	2 2
( 10 ) 昼夜間人口の推移-----	2 3
( 11 ) 近隣自治体の昼夜間人口比率-----	2 4
2 市民所得について-----	2 5
3 都市施設について-----	2 6
( 1 ) 市街化区域と市街化調整区域(近隣自治体)-----	2 6
( 2 ) 用途地域指定状況(近隣自治体)-----	2 7
( 3 ) 道路整備の状況(近隣自治体)-----	2 8
4 産業について-----	2 9
( 1 ) 農家数、農家人口及び経営耕地面積の推移-----	2 9
( 2 ) 農家数・経営耕地面積の都市間比較-----	3 0
( 3 ) 商業の推移-----	3 1
( 4 ) 工業の推移-----	3 2
( 5 ) 産業関係指標県内市比較-----	3 2
5 財政状況について-----	3 3
( 1 ) 歳入予算について-----	3 3
( 2 ) 歳出予算の推移-----	3 4
( 3 ) 地方交付税の推移-----	3 5

( 4 ) 財政調整基金残高の推移-----	3 6
( 5 ) 借入金の推移-----	3 6
( 6 ) 経常収支比率の推移-----	3 6
( 7 ) 財政健全化比率-----	3 7
6 職員数について-----	3 7

# 埼玉県を中心とした社会経済動向

## (1) 人口・世帯

少子高齢化を伴う人口減少社会に対応した政策見直しが必要です

### (総人口の減少)

我が国の総人口は、平成 21 年 3 月時点で 1 億 2,757 万人あり、前年同月と比べて 11 万人減少しました<sup>1</sup>。既に減少局面にある我が国の人口は、今後も減り続ける見通しで、平成 47 年には、全国の 6 割を超える自治体で、平成 17 年に比べ 2 割以上人口が減少すると推計されています<sup>2</sup>。

県の将来人口については、平成 14 年に 700 万人を超えましたが<sup>3</sup>、平成 22 年頃から減少に転じる見込みで、平成 27 年頃には 700 万人を下回ると予想されています<sup>4</sup>。

人口減少の影響は多方面にわたり、市場規模の縮小による経済の低迷、労働力人口の減少、都市部を含む過疎化や、その影響による地域の防犯・消防活動、コミュニティ活動の衰退などが懸念されています。

このため、定住人口を増やすための都市間競争への対応や、過疎化する地域や住宅団地におけるコミュニティの再生、都市基盤の効率的整備など、人口減少社会に見合った政策の見直しが求められています。

### (急速な少子高齢化)

平成 17 年の国勢調査では、県の 15 歳未満人口(98.6 万人)が、65 歳以上人口(115.7 万人)を初めて下回り、今後その傾向は拡大すると見込まれています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、県の 15 歳未満人口の割合は、平成 37 年には 10% を下回る一方、65 歳以上人口の割合は、平成 22 年には 20% を超え、平成 37 年には約 30% になると推計されています。

また、県の合計特殊出生率(1 人の女性が一生の間に産む子供の数を表す比率)は、平成 20 年時点で 1.28 人であり、全国(1.37 人)と比べて低い状況にあります。少子化の原因には、若者の非正規化による経済的自立の難しさや、保育や教育にかかる金銭的負担の大きさ、働く女性の増加や一人暮らしを快適にするコンビニ等の影響による晩婚化、仕事と育児の両立の難しさ、などが挙げられます。

<sup>1</sup> 総務省統計局「人口推計月報」(平成 21 年 3 月)より。

<sup>2</sup> 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口(平成 20 年 12 月推計)について」より。

<sup>3</sup> 総務省統計局「平成 12 年及び 17 年国勢調査結果による補間補正人口」より。

<sup>4</sup> 埼玉県「県の将来人口推計結果について」(平成 17 年国勢調査をもとに県が推計)より。

このように深刻な少子高齢化は、労働力人口の減少や、高齢者医療費・介護費用の増加、地方債償還等を現役世代で負担しきれないリスク、都市インフラの無駄といった様々な問題を発生させると考えられます。

このため、地方自治体として、子育てに対する経済的・精神的支援や、仕事と子育ての両立支援等の観点から、少子化対策を進めるとともに、増加する社会保障費用に対する財源確保、人口構成の変化に対応した公共施設の有効利用、都市基盤のバリアフリー化などに取り組む必要があります。

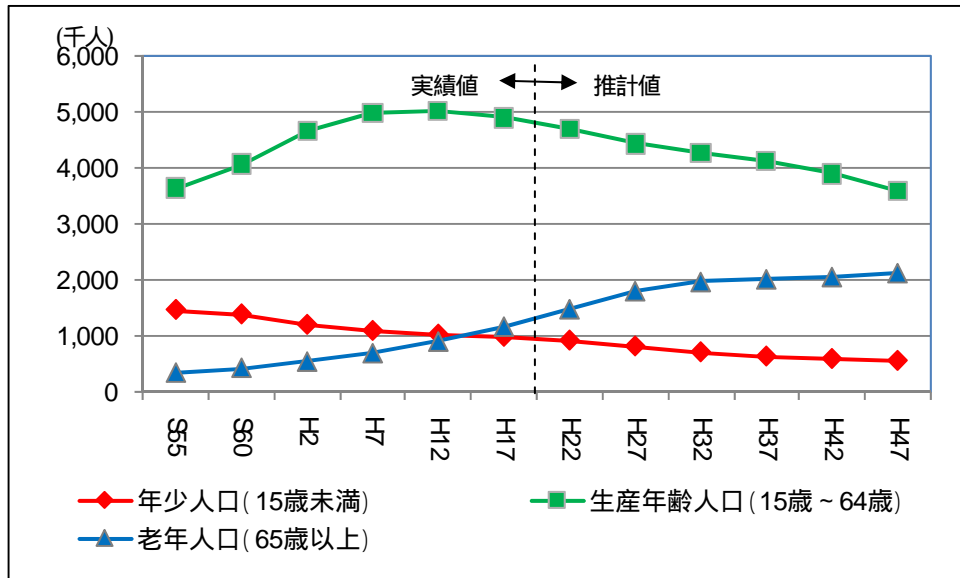


図 埼玉県の年齢3区分別人口の推移  
 出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日時点)、  
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(平成19年5月推計)

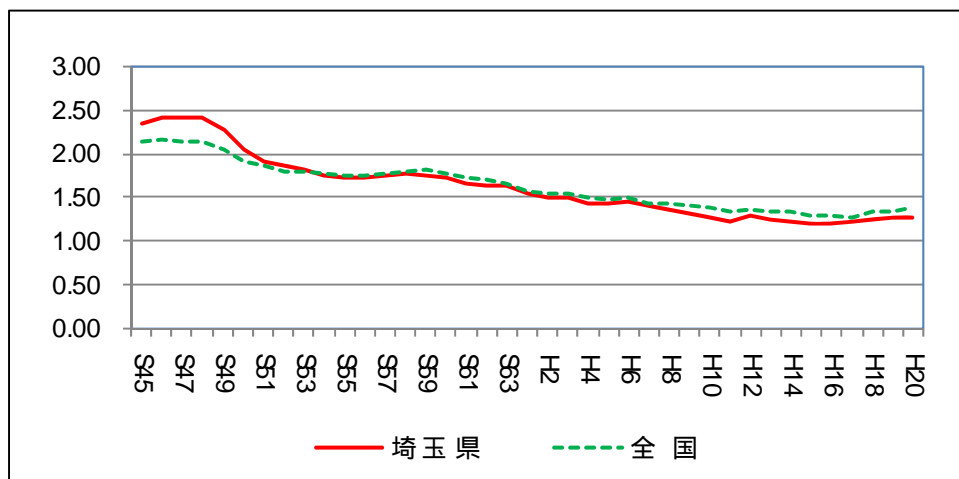


図 埼玉県の合計特殊出生率の推移  
 出典：埼玉県保健医療政策課資料

#### (小規模世帯の増加)

県の1世帯あたり世帯人員数をみると、昭和55年に3.40人であったものが、平成17年には2.63人に減少し<sup>5</sup>、核家族化が進行しています。特に、高齢単身者や高齢夫婦の増加は、孤独死や老老介護などの状況を生み出しており、これらの世帯は、地域に助けを求めることが少なく、家庭内で悩みを抱える場合が多くみられます。

また、離婚数の増加により、ひとり親家庭の数が増えています。母子家庭を中心に、経済的に厳しい家庭も多く、全国調査によると、母子家庭の平均年間収入は213万円(うち就労収入171万円)<sup>6</sup>にとどまっています。

このため、高齢世帯やひとり親家庭等の生活を支援し、自立を促す取り組みが求められています。

#### (在住外国人の増加)

製造現場への就労などを目的に、県内の外国人登録者数は年々増加しており、平成16年には10万人を超えました。県内人口に占める割合は、平成19年12月時点で1.62%あり、国籍別にみると、中国や韓国・北朝鮮、フィリピン、ブラジルが中心となっています。

これらの在住外国人の中には、言葉や文化、生活習慣などの違いにより、日本人との間に起こる相互不信や、就業時の賃金格差などの不利益の発生、就学時における学習支援の不足などの問題が起きています。

このため、日本人と在住外国人が互いに理解しあい、交流を図ることが大切です。

---

<sup>5</sup> 国勢調査より。

<sup>6</sup> 厚生労働省「平成18年度全国母子世帯等調査結果報告」より。データは平成17年の値。

## (2) 産業・経済

世界不況からの経済建て直しと、長期的な労働力の確保が必要です

(世界同時不況に伴う地域経済の悪化)

県の実質経済成長率は、平成14年度以降プラス成長を続け、平成18年度には対前年度比1.7%成長となりました<sup>7</sup>。

しかし、平成19年夏頃から発覚したサブプライムローン問題を契機とする世界同時不況の影響により、我が国においても、企業業績の悪化や派遣職員の削減などの状況が発生するようになりました。

県内においても、製造業が県内総生産のうち最も大きな割合を占めることから、これまでの好景気を牽引してきた精密機械や輸送用機械などの業績不振が、雇用環境の悪化や、県内消費の減退を招いています。

そこで、県内の製造品出荷額等は、バブル経済崩壊以降の下落傾向から、平成14年度を底に持ち直したところでしたが、このたびの世界同時不況による輸出産業への影響がマイナスに働くものと考えられます。また、以前から減少傾向にあった年間商品販売額についても、同様に消費低迷の影響が出ると考えられます。

また、県内の完全失業率については、ここ数年低下傾向にあり、平成19年には3.6%にまで下がりましたが、平成21年4月～6月期の値は、全国で5.2%、1都3県平均で5.0%と再び上昇しています。

さらに、県内の企業倒産件数が、平成18年以降やや増えており、平成20年には586件、負債総額1,442億円の企業倒産が発生しました。

このため、短期的には、一時的に資金繰りに窮する企業の支援や、失業者に対する雇用創出などの対策が求められており、中長期的には、内需と外需のバランスのとれた産業構造への転換や、非正規社員に対する安定雇用の確保、新事業開発や創業支援を通じた需要開拓などの対策が求められています。

---

<sup>7</sup> 内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算確報」より。

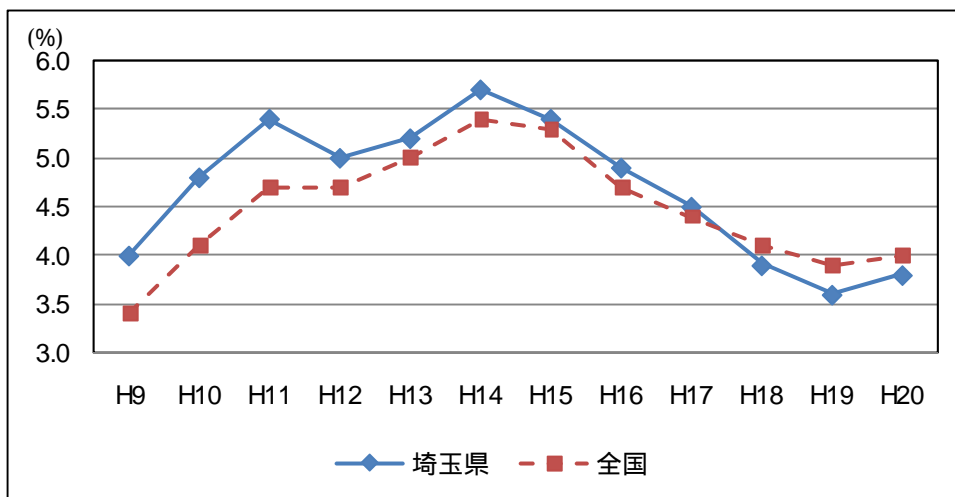


図 完全失業率の推移

出典：「労働力調査」

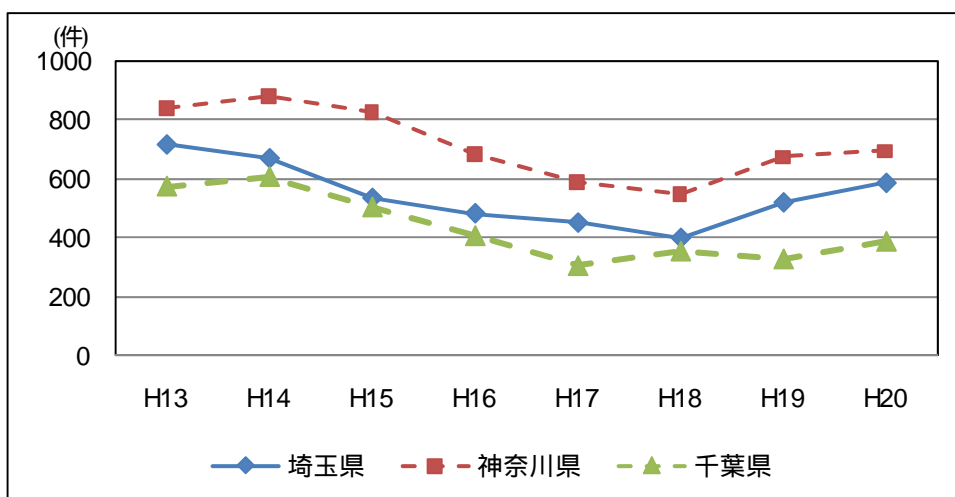


図 企業倒産件数の推移

出典：(株)東京商工リサーチ



### (事業所数の減少)

県内の事業所数は、平成18年時点で254,835(卸売・小売業62,866、サービス業46,375、製造業33,466など)あり、東京都、大阪府、愛知県、神奈川県に次いで全国第5位となっています<sup>8</sup>。前回調査の平成13年と比べると11,937減っており、医療・福祉などを除き、多くの業種で事業所数を減らしています。

また、県内の開業率については、平成16年～平成18年時点で6.6%と、全国第13位に位置づけられますが、1都3県の中では最も低い値となっています(全国平均6.4%、東京都8.0%、神奈川県6.7%、千葉県6.8%)。

直近の調査時点については、県内の開業率(6.6%)が廃業率(6.0%)をわずかに上回っていますが、不況期においては廃業率の方が高くなる傾向にあり、その分、地域経済の活力や県内の雇用が失われていると言えます。

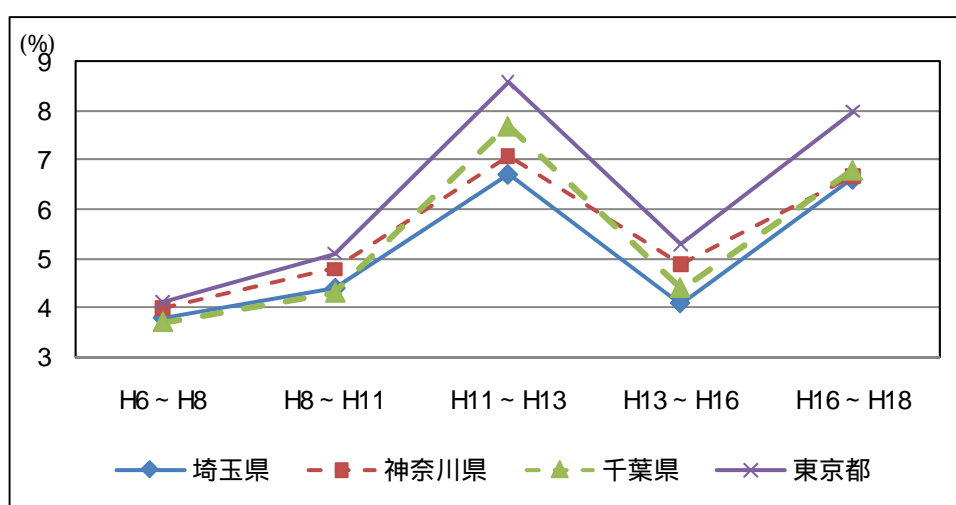


図 都道府県別にみた開業率

出典：「埼玉県の産業と雇用のすがた」

### (人口減少による労働力不足)

少子高齢化を伴う人口減少社会の到来により、若年就業者の数を上回る規模で、高齢就業者が大量退職することから、長期的に労働力の不足が見込まれています。

これに対し、民間企業では、女性の積極採用や引退した高齢者の再雇用、外国人労働者の増加などで対応する動きが強まっており、地方自治体として、女性や高齢者に対する就労支援や、家庭生活等との両立支援、外国人労働者に対する生活支援などの対策が求められています。

<sup>8</sup> 総務省「平成18年度事業所・企業統計調査」より。

(耕作放棄地の増加と農業従事者の高齢化)

県内では、県土の 21.5%が耕地であるという高い耕地率(全国第4位)<sup>9</sup>と、首都近郊であるがゆえの市場への近さを活かして、米や野菜、花き等の生産が盛んに行われています。

しかし、基幹的農業従事者の約6割が65歳以上<sup>10</sup>と高齢化が進んでいることや、小規模農地等の低生産性などを理由に、平成20年の耕作放棄地が3,219ha発生しています<sup>11</sup>。

これに対し、担い手への農地利用の集積や、民間企業等による農業参入の促進、付加価値の高い農産物の生産振興などの対策が全国で進められ、一定の成果もみられますが、現状では、農業の担い手不足や耕作放棄地に対する抜本的な解決に至っていないのが現状です。

農地には、食料自給率を維持するための農産物生産の場としてだけでなく、洪水の防止や環境保全、景観形成、交流体験の場など、様々な役割があります。今後も、農地流動化や新規参入の促進、後継者育成に向けた取り組みが引き続き求められています。

---

<sup>9</sup> 農林水産省「耕地及び作付け面積統計」より。

<sup>10</sup> 農林水産省「平成17年農林業センサス」より。

<sup>11</sup> 農林水産省「平成20年度耕作放棄地全体調査」より。

### (3) 市民生活

安心・安全を損なう問題から住民を守る必要があります

#### (地域コミュニティの機能低下)

少子化や、他人に対する無関心の高まりなどにより、地域住民が交流する機会や、お互い様といった近所の助け合いが減少しています。

しかし、核家族や高齢者が増える中、本来なら近所の助け合いが必要となる状況も増えており、共働き家庭の保育需要に対応した地域住民のサポートや、孤独死を防ぐための地域の見守り等が機能するように、地方自治体が側面的に関与することが重要です。

他方、平成 10 年の特定非営利活動促進法（NPO法）の成立以来、地域の課題を解決するための市民活動が活発化していますが、その運営基盤が脆弱であることから、活動を支援することが求められています。

#### (消費者を軽視する問題の増加)

近年、食品偽装問題や住宅の耐震偽装問題などが相次ぎ発覚し、また、高齢者を中心に詐欺等の被害が増えていることなどから、消費者の権利を守ることの重要性が注目されています。

これに対し、国では、平成 21 年 9 月に消費者庁を発足し、消費者行政の一元化を図りましたが、地方自治体においても、住民の安心・安全を損なう問題に庁内が横断して対応できる環境整備が求められています。

#### (感染症や大規模災害に対する不安)

新型インフルエンザの世界的流行をはじめとする感染症に対する不安や、相次ぐ大規模災害に対する不安が広がっていることから、住民の生命や健康を守るための対策が重要となっています。

#### (児童虐待や配偶者等に対する暴力の増加)

県内の児童相談所における虐待相談件数は、平成 12 年度の 1,186 件に対し、平成 20 年度は 2,657 件と 2.2 倍に増えています。

また、DV（配偶者等からの暴力）については、With You さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）に年間 3,000 件以上の相談が寄せられ、年間 100 人以上の被害者が一時保護されています。

このような家庭内、恋人内で起こる暴力というのは、閉鎖的な関係の中で起きることから、周囲に知られにくく、また、被害者も無力感から外部に助けを求めることが難しい状況にあるため、公的機関や家族、知人が助ける段階では、深刻な状況になっている場合が多くみられます。

しかし、児童虐待やDVが与える影響は、暴力によるけがの身体的被害だけでなく、PTSD（外傷後ストレス障害）などの精神的被害、DVを見て育った子どもたちへの被害が懸念されており、被害者やその子どもに対する精神的・経済的支援や、地域内の助け合いが求められています。

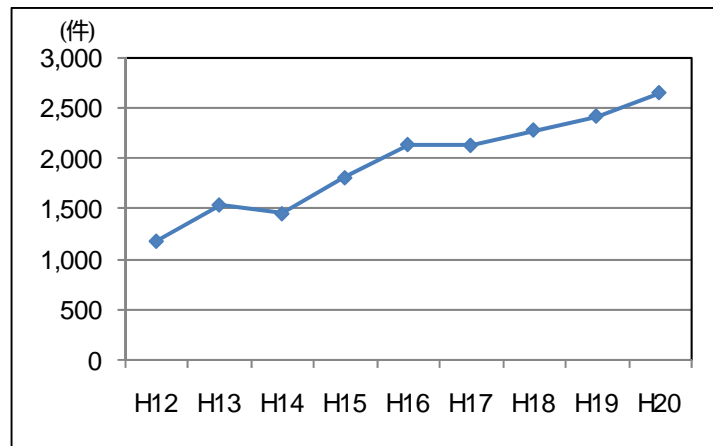


図 埼玉県内の児童虐待相談件数

出典 埼玉県福祉部こども安全課資料

#### （情報化の進展に伴う新たな犯罪の増加）

県の総人口700万人超に対し、インターネット利用者が約633万人と推定される<sup>12</sup>など、近年、小中学生から高齢者に至るまで、携帯電話やパソコンを所有する人が増えています。

この結果、市民生活においては、多くの情報を簡単に得られるようになったことや、オンラインショッピングで場所や時間を問わず買い物できること、ブログやゲーム等を通じて幅広い交流ができるようになったことなど、利便性と快適性が高まっています。

他方で、匿名性を背景としたネット上のいじめや、出会い系サイトや詐欺などの犯罪、不正アクセスによる情報流出などの問題も起きています。

このため、インターネット上のトラブルやサイバー犯罪を防止するために、情報リテラシー能力の向上や、情報セキュリティの強化に関する対応が求められています。

#### （深刻な医師不足）

近年、全国的な医師不足や、診療科別にみた医師数の偏在が問題となっています。このため、公立病院を中心に、医師の相次ぐ退職や診療科の閉鎖、救急の受け入れ先が見つからないなどの事態が発生しています。

そこで、公立病院がない地域においても、地域住民に対して、救急・夜間利用の適正化を促す取り組みが求められています。

<sup>12</sup> 総務省「平成18年社会生活基本調査」資料より。

(高齢化に伴う介護・医療の負担増加)

県内の要介護（要支援）認定者数は、介護保険制度が開始した平成 12 年度以降、増加し続け、平成 18 年度末時点で約 16 万人います。これに伴い、サービスや保険給付にかかる国や地方の負担が大幅に増えており、他方で、低賃金や重労働を嫌った介護職の担い手不足といった問題が起きています。このため、地域コミュニティで高齢者を支える仕組みづくりや、介護人材の育成、社会保障給付のための財源確保などの対策が求められています。

また、平成 20 年には、75 歳以上の高齢者等を対象とする「後期高齢者医療制度」が始まり、高齢者医療に対する関心が高まりましたが、今後も、若い人と比べて入院や通院する割合の高い高齢者に対する予防的ケアや、医療費増加への対応が課題となっています。

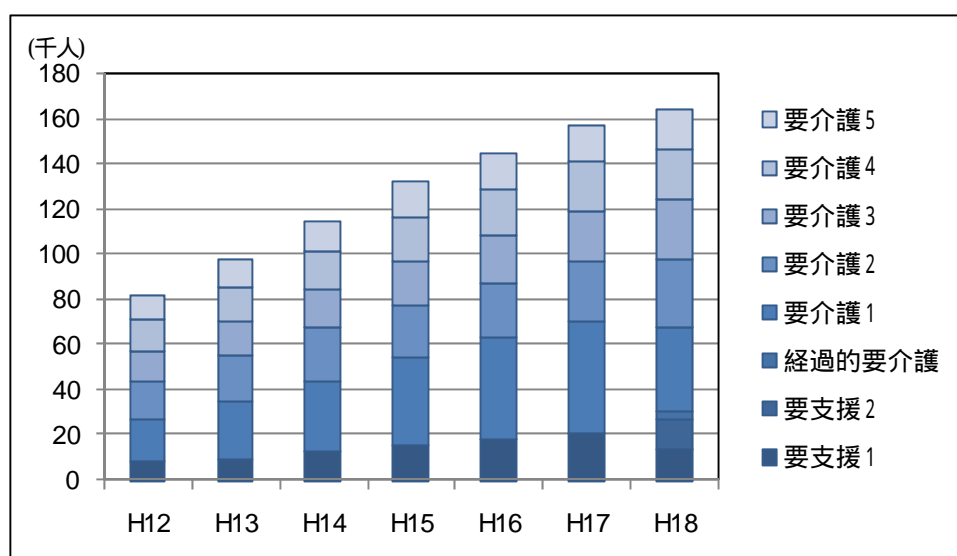


図 埼玉県内の要介護者（要支援者）の推移

出典：「平成 18 年度埼玉県介護保険事業状況報告（年報）の概要」

#### (4) 環境

自然豊かで、持続可能な社会づくりが求められています

(温暖化などの地球環境問題の深刻化)

現在、二酸化炭素などの温室効果ガスが増え続けたことによる、地球温暖化が世界的に問題となっています。世界の年平均地上気温は、長期的に100年あたり0.74の割合で上昇すると見込まれており<sup>13</sup>、地球温暖化の影響による海面水位の上昇などの問題が発生しています。

これに対し、二酸化炭素の増加は、人間による化石燃料の使用が主な原因であることから、平成21年6月、我が国では、平成32年の温室効果ガス削減の中期目標を、外国からの排出枠や森林吸収分などを含まない真水分で平成17年比15%とする方針を示しました。

県内でも、環境にやさしい生活スタイルの推奨や、再生エネルギーを活用するための太陽光発電の設置支援、事業者の環境負荷低減に関する計画作成を促すなどの取り組みが行われており、一人ひとりの生活の見直しを通じて、地球環境を守っていく必要があります。

また、世界では、砂漠化や酸性雨、黄砂、オゾン層破壊、土壌汚染や海洋汚染、開発による生態系破壊などの問題も起きています。地球温暖化と同様に、地方自治体として、環境意識の醸成や、環境負荷低減のための取り組み支援が求められています。

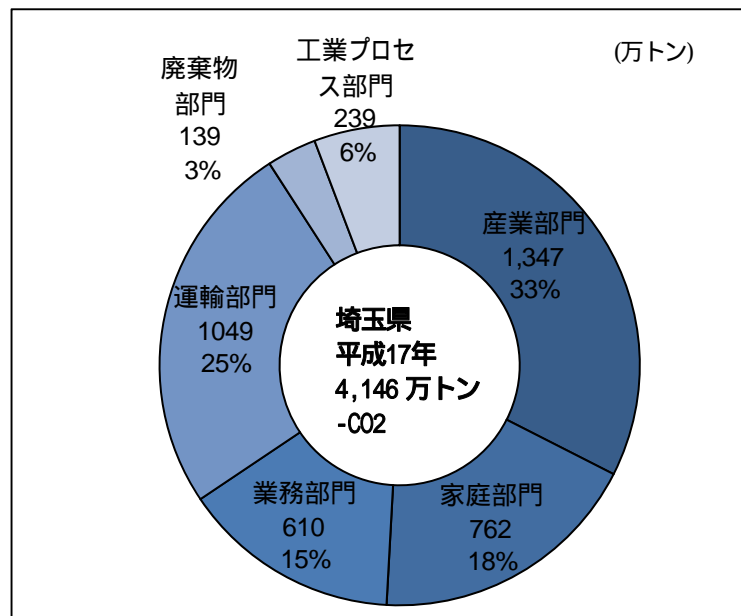


図 埼玉県における部門別二酸化炭素排出量 (p 47)

出典：「平成20年版埼玉県環境白書」

<sup>13</sup> IPCC (気候変動に関する政府間パネル)「第4次評価報告書」(平成19年)より。

( 廃棄物の大量発生 )

我が国では、高度経済成長を経て、経済的な豊かさを獲得した頃から、大量生産・大量消費の経済構造が定着し、その結果として大量の廃棄物を生み出すようになりました。

しかし、資源に乏しい我が国において資源を有効に活用すること、また、過剰生産をやめることで産業界の消費エネルギーを減らすこと、廃棄物の不法投棄などから生活環境を守ることなどを目的に、地方自治体として、廃棄物等の発生抑制や適正処分、資源のリユースやリサイクルなどの取り組みを、住民や事業者に働きかけることが重要性を増しています。

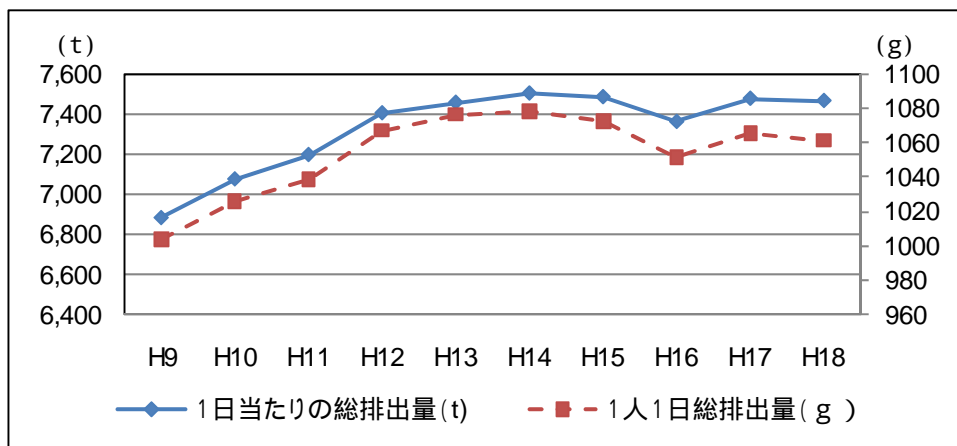


図 埼玉県における1日当たりごみの排出量

出典：埼玉県「一般廃棄物処理業の概況（平成18年度版）」

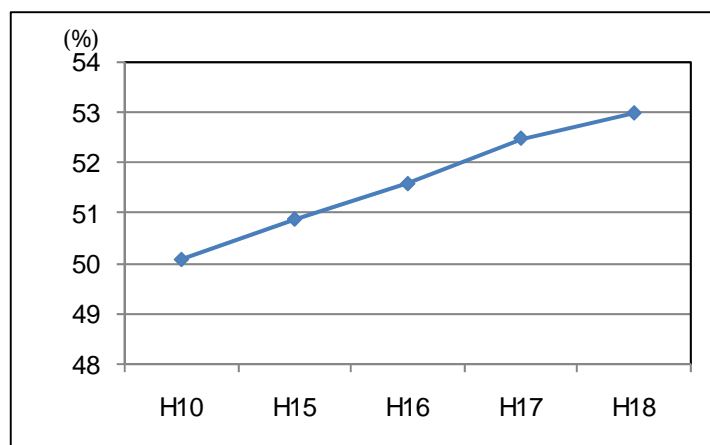


図 埼玉県における廃棄物の再生利用率

出典：「平成20年版埼玉県環境白書」

(日常生活で発生する環境リスク)

身の回りの大気、土壌、河川などには、様々な化学物質が含まれており、中には、健康被害をもたらす有害な物質も存在しています。

例えば、光化学スモッグの原因となる物質は、県内の全測定地点において環境基準を超えており、平成 19 年度には光化学スモッグ注意報が 32 日間発令されました。また、平成 19 年度に県内で行われた土壌汚染調査では、244 地点のうち 37 地点で汚染が判明されました。そして、良好な水質を維持している河川の割合(水質汚濁の代表的な指標である BOD の環境基準達成率)は、平成 19 年度時点で 84%となっています<sup>14</sup>。

これらの原因は、工場などのばい煙や有害物質の土壌浸透、自動車からの排気ガス、工場排水や生活排水などであり、指導や規制等を通じて、有害物質による市民生活への影響を最小限にすることが課題となっています。

また、工場や自動車などから発生する騒音や振動、悪臭についても、市民の日常生活に支障をきたすことから、これらの公害の紛争処理に取り組むことが求められています。

(身近な自然の喪失)

県内には、田園や林、河川などの自然が今でも残されていますが、都心に近いという立地上、市街地開発も多く行われ、これまでに沢山の緑が失われてきました。この結果、林や河川で遊ぶ子どもたちや、緑の中で休憩する住民は減り、身近な自然と親しむ機会が奪われていきました。

しかし、身近な自然には、景観の形成や大気の浄化、癒しやレクリエーション、環境学習などの役割があり、心に豊かさをもたらしてきました。このため、住民主体で、地域の自然を保全・再生できるように、地方自治体がきっかけを提供することが求められています。

---

<sup>14</sup> 「平成 20 年版埼玉県環境白書」より。



## (5) 行財政

地方分権に向け、自立した行財政基盤の確立が必要です

### (財政構造の硬直化)

地方財政は、現役世代の減少や地域経済の低迷により地方税収の大幅な減少が見込まれることに加え、高齢化による社会保障関係経費などの増加の影響を受け、財政構造が硬直化しています。

財政構造の弾力性をはかる経常収支比率をみると、平成19年度の県内市町村の値は88.5%と、前年度比1.7ポイント高まっており、80%を上回る団体が69団体、うち90%を超える団体が33団体となっています<sup>15</sup>。

また、県内市町村の地方債残高は年々増加しており、平成19年度末の県内市町村の地方債残高は、1兆8,351億円に達しています。さらに、県内市町村の将来負担額の総額（地方債残高＋債務負担行為等による支出予定額－積立金）は2兆211億円あり、これは市町村の標準財政規模の総額1兆2,480億円を大きく上回っています<sup>16</sup>。

地方分権が進み、地方交付税や補助金等が見直されるなど、地方自治体の財政的自立が求められる中、多くの地方自治体では、このように硬直した財政構造を改善し、自主財源の確保と歳出内容の見直しが課題となっています。

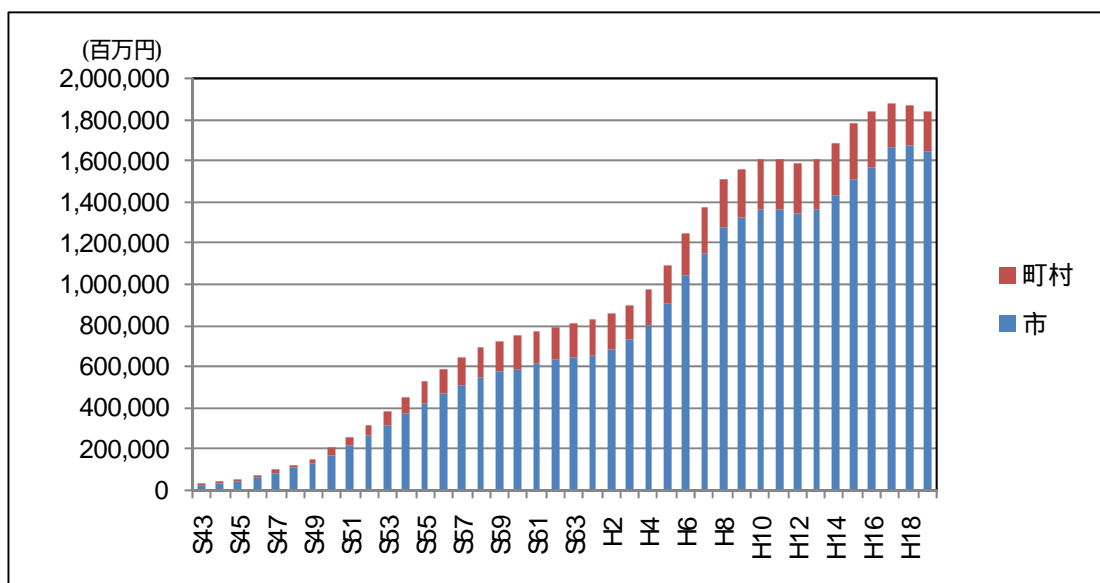


図 県内市町村の地方債残高  
出典：埼玉県「市町村決算概要」

<sup>15</sup> 埼玉県「市町村決算概要」(平成19年度)より

<sup>16</sup> 埼玉県「市町村決算概要」(平成19年度)より

#### ( 地方財政健全化の必要性 )

平成 19 年 6 月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、地方自治体の財政の早期健全化・再生と、地方公営企業の経営健全化のための新たな仕組みが整備されました。

新制度の特徴は、地方公営企業や一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクターを含む地方財政の全体像を点検すること、財政健全性を判断する比率を「早期健全化基準」と「財政再生基準」の 2 段階とすることで、早期健全化を図りやすくすること、地方自治体の財政負担をストック情報として把握し、債務保証や損失補償に基づく自治体負担見込額も含めることで、将来の負担を考慮した財政状況を判断すること、などであり、同制度の導入により、地方財政が早期健全化基準や財政再生基準以上になると、国などが関与し計画的な再建を目指すことが求められています。

これに対し、県内では、平成 19 年度決算に基づく財政健全化比率について、すべての市町村が基準をクリアしています。

しかし、前述の通り、地方財政の硬直性や、地方自治体が抱える巨額の将来負担、財政力の差による地域間格差の拡大などが問題となっていることから、財政健全化の取り組みが引き続き求められています。

#### ( 地方分権や道州制への対応 )

近年、国や地方の財政悪化や、中央集権体制による弊害、東京一極集中による地方の衰退などを背景に、新地方分権一括法の制定や、三位一体改革、構造改革特区など、地方分権に向けた様々な動きが活発化しています。

また、地方分権を進める上で、自立した行財政基盤を確立することが急務であったことから、人口減少社会や広域的行政への対応の方策として、市町村合併が全国で進められてきました。この結果、県内においても、秩父地域や北部地域を中心に合併が行われ、市町村数が 92 から 70 に減少しています。

そして、市町村合併の取組が一段落した現在、都道府県の単位を見直す動きとして、広域自治体の行政を効率的なものとするための「道州制」の議論が活発化しています。平成 21 年度中には、内閣官房の道州制ビジョン懇談会が、道州制の理念や目的、導入目標時期、プロセスなどを具体的に提示することを予定しています。

このため、地方自治体においては、国による地方分権や広域行政見直しの動きを注視し、積極的に関与しながら、新たな枠組みの中で強みを活かすことのできる自治体運営を行うことが求められています。

(多元的なパートナーシップの欠如)

経済成長の鈍化や労働力人口の減少等による地方財政の悪化で行政サービスが削減される一方、核家族化や高齢単身者の増加、地域の助け合いの喪失等による行政需要の拡大などにより、地方自治体による公共サービスの提供は、質・量ともに限界が生じてきました。

他方で、NPO(特定非営利活動法人)の増加や、PFI<sup>17</sup>、指定管理者制度<sup>18</sup>の導入、CSR(企業の社会的責任)の浸透などにより、住民や民間法人等が公共サービスの担い手となりうる環境が形成されつつあります。

このため、地域社会の課題解決にあたっては、地方自治体に限らず、より適切な担い手が参画し、多様な主体と協働して、効果的・効率的に公共サービスを供給することが課題となっています。

しかし、これまでの協働のあり方は、“地方自治体と住民”、“地方自治体と企業”といった、地方自治体を中心としたものであったため、この結果、協働の取組が一時的でNPOの自立につながるものではなかったり、また、活動領域や活動成果が限定されたものとならざるを得ませんでした。

そこで、今後の協働のあり方としては、地方自治体やNPO、企業、経済団体、学校、地域リーダー、住民等の多様な主体が協働し、地域の発展に貢献するような、多元的なパートナーシップの構築が求められています。

---

<sup>17</sup> PFIとは、平成11年7月に制定された「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」等に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法を指す。

<sup>18</sup> 指定管理者制度とは、平成15年9月の改正地方自治法の施行により、施設の管理運営の委託先について、市の出資法人や公共的団体等に限らず、民間事業者も含めた幅広い団体に委ねることを可能とした制度を指す。

# 富士見市の現状

## 1 人口について

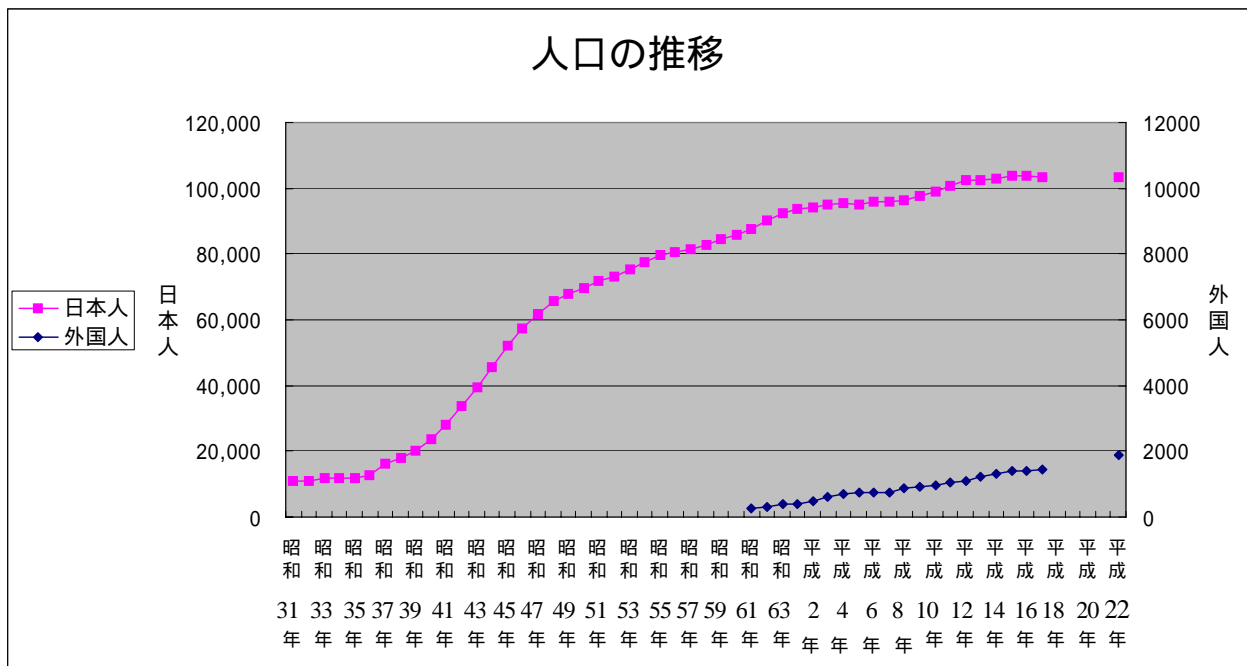
### (1) 人口・世帯数

	世帯数	総数	1世帯あたり人員
<b>富士見市</b>	<b>45,438 人</b>	<b>106,465 人</b>	<b>2.34 人</b>
うち外国人の人数(割合)	804 人(1.77%)	1,714 人(1.61%)	2.13 人
埼玉県の推計人口	2,917,584 人	7,166,424 人	2.46 人
うち本市の割合	1.56%	1.49%	-

資料：住民基本台帳と外国人登録 平成21年7月31日現在

埼玉県の推計人口は、平成17年10月の国勢調査人口を  
基に平成21年8月1日現在で推計

### (2) 人口の推移

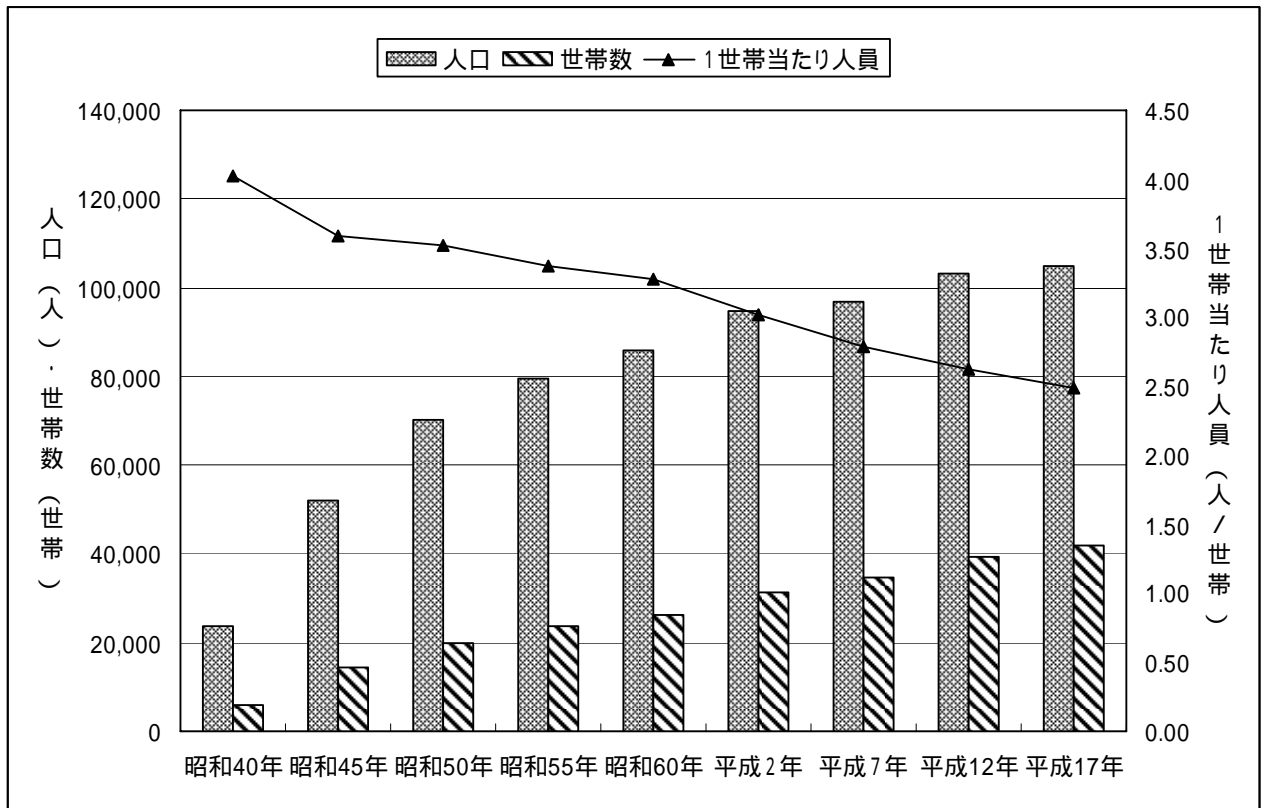


資料：住民基本台帳と外国人登録 平成22年は推計値

(3) 人口・世帯数の推移

		昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	実数(人)	23,767	52,011	70,391	79,591	85,697	94,864	96,972	103,247	104,748
	増減率(%)	-	118.8	35.3	13.1	7.7	10.7	2.2	6.5	1.5
世帯数	実数(人)	5,904	14,474	20,023	23,606	26,112	31,428	34,766	39,368	42,010
	増減率(%)	-	145.2	38.3	17.9	10.6	20.4	10.6	13.2	6.7
1世帯当たり 人員	実数 (人/世帯)	4.03	3.59	3.52	3.37	3.28	3.02	2.79	2.62	2.49

出典: 国勢調査(各年10月1日現在)



## (4) 人口・世帯数の都市間比較

人口					世帯数						
順位	市名	実数 (人)	順位	市名	対平成15年 増減率(%)	順位	市名	実数 (人)	順位	市名	対平成15年 増減率(%)
1	さいたま市	1,176,314	1	鴻巣市	42.2	1	さいたま市	460,457	1	鴻巣市	49.8
2	川口市	480,079	2	熊谷市	22.3	2	川口市	193,641	2	熊谷市	24.6
3	所沢市	336,100	3	秩父市	18.0	3	所沢市	133,250	3	春日部市	22.4
4	川越市	333,795	4	春日部市	17.3	4	川越市	125,112	4	秩父市	21.8
5	越谷市	315,792	5	和光市	9.3	5	越谷市	118,555	5	和光市	14.6
6	春日部市	238,506	6	戸田市	8.0	6	草加市	94,894	6	鳩ヶ谷市	14.3
7	草加市	236,316	7	鳩ヶ谷市	7.0	7	春日部市	87,589	7	吉川市	11.4
8	上尾市	220,232	8	吉川市	6.4	8	上尾市	81,947	8	戸田市	11.3
9	熊谷市	191,107	9	草加市	5.0	9	熊谷市	68,334	9	所沢市	10.2
10	狭山市	158,074	10	川口市	4.4	10	新座市	60,048	10	草加市	9.8
11	新座市	153,305	11	朝霞市	3.9	11	狭山市	59,211	11	上尾市	9.6
12	入間市	148,576	12	さいたま市	3.8	12	朝霞市	53,365	12	坂戸市	8.7
13	三郷市	128,278	13	志木市	3.6	13	入間市	53,340	13	さいたま市	8.7
14	朝霞市	124,393	14	上尾市	3.4	14	戸田市	49,332	14	志木市	8.5
15	鴻巣市	119,594	15	鶴ヶ島市	3.2	15	三郷市	47,195	15	川口市	8.3
16	戸田市	116,696	16	新座市	2.5	16	富士見市	42,010	16	越谷市	8.2
17	富士見市	104,748	17	越谷市	2.4	17	鴻巣市	41,102	17	鶴ヶ島市	8.0
18	深谷市	103,529	18	飯能市	2.0	18	ふじみ野市	40,098	18	飯能市	7.4
19	ふじみ野市	101,960	19	ふじみ野市	1.8	19	坂戸市	38,826	19	日高市	7.3
20	坂戸市	98,964	20	所沢市	1.8	20	深谷市	35,928	20	朝霞市	7.3
21	東松山市	91,302	21	坂戸市	1.6	21	和光市	34,160	21	新座市	7.0
22	飯能市	84,860	22	富士見市	1.5	22	東松山市	33,675	22	富士見市	6.7
23	行田市	84,720	23	川越市	0.9	23	蕨市	31,123	23	久喜市	6.4
24	和光市	76,688	24	北本市	0.9	24	飯能市	29,790	24	川越市	6.4
25	八潮市	75,507	25	八潮市	0.7	25	行田市	29,051	25	八潮市	6.2
26	桶川市	73,677	26	入間市	0.5	26	八潮市	27,495	26	北本市	5.9
27	久喜市	72,522	27	深谷市	0.0	27	志木市	26,993	27	深谷市	5.9
28	秩父市	70,563	28	久喜市	0.2	28	鶴ヶ島市	26,556	28	入間市	5.8
29	北本市	70,126	29	日高市	0.3	29	桶川市	26,231	29	桶川市	5.7
30	蕨市	70,010	30	桶川市	0.4	30	久喜市	26,133	30	ふじみ野市	4.9
31	鶴ヶ島市	69,783	31	本庄市	1.1	31	北本市	24,833	31	蓮田市	4.8
32	加須市	67,662	32	加須市	1.1	32	秩父市	24,365	32	本庄市	4.8
33	志木市	67,448	33	羽生市	1.4	33	加須市	22,691	33	行田市	4.7
34	蓮田市	63,474	34	蓮田市	1.4	34	鳩ヶ谷市	22,638	34	加須市	4.3
35	本庄市	60,807	35	蕨市	1.5	35	蓮田市	22,528	35	羽生市	4.1
36	吉川市	60,284	36	東松山市	1.8	36	本庄市	22,344	36	狭山市	4.0
37	鳩ヶ谷市	58,355	37	行田市	1.8	37	吉川市	20,428	37	三郷市	3.6
38	羽生市	56,693	38	狭山市	2.1	38	幸手市	18,666	38	東松山市	3.4
39	幸手市	54,006	39	三郷市	2.1	39	日高市	18,484	39	蕨市	2.8
40	日高市	53,619	40	幸手市	4.3	40	羽生市	18,365	40	幸手市	1.8

出典：国勢調査(各年17年10月1日現在)

注1)平成13年5月1日に「浦和市」「大宮市」「与野市」が合併して「さいたま市」が誕生。

さらに平成17年4月1日に「岩槻市」が編入。

2)平成17年10月1日に「上福岡市」「大井町」が合併して「ふじみの市」が誕生。

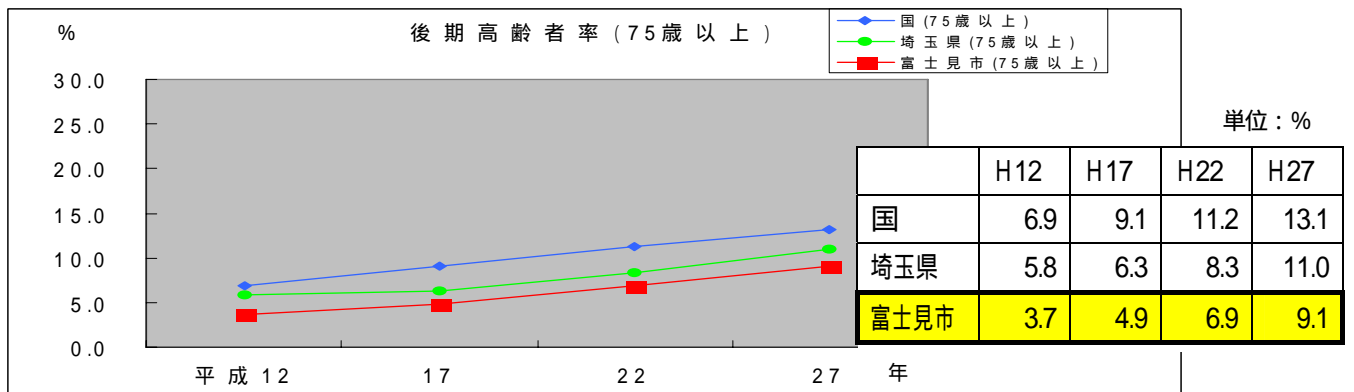
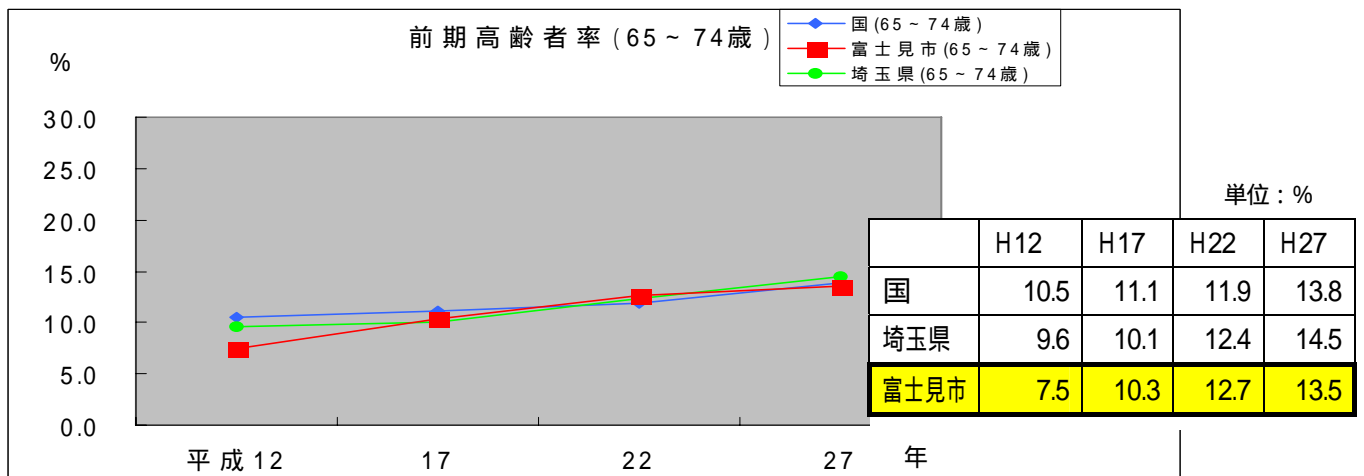
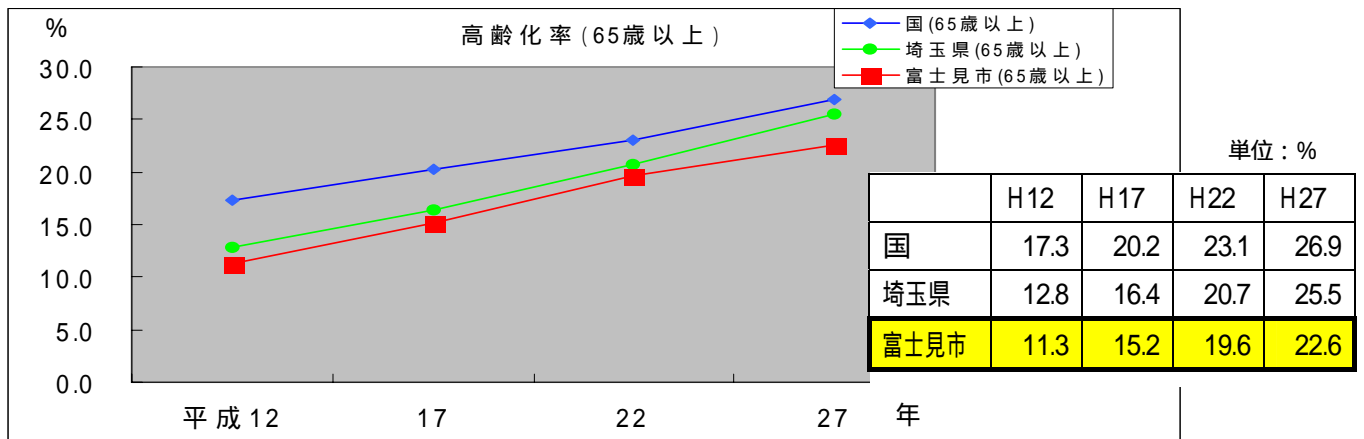
3)「対平成15年増減率」は合併前の市町の合計値と比較した。

(5) 人口総数と高齢者人口の推移

年区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口	102,881	103,954	103,628	103,464	103,485	103,952	104,139
高齢者 (65歳以上)	13,114	14,043	14,928	15,935	17,093	18,333	19,472
構成率(%)	12.7	13.5	14.4	15.4	16.5	17.6	18.7

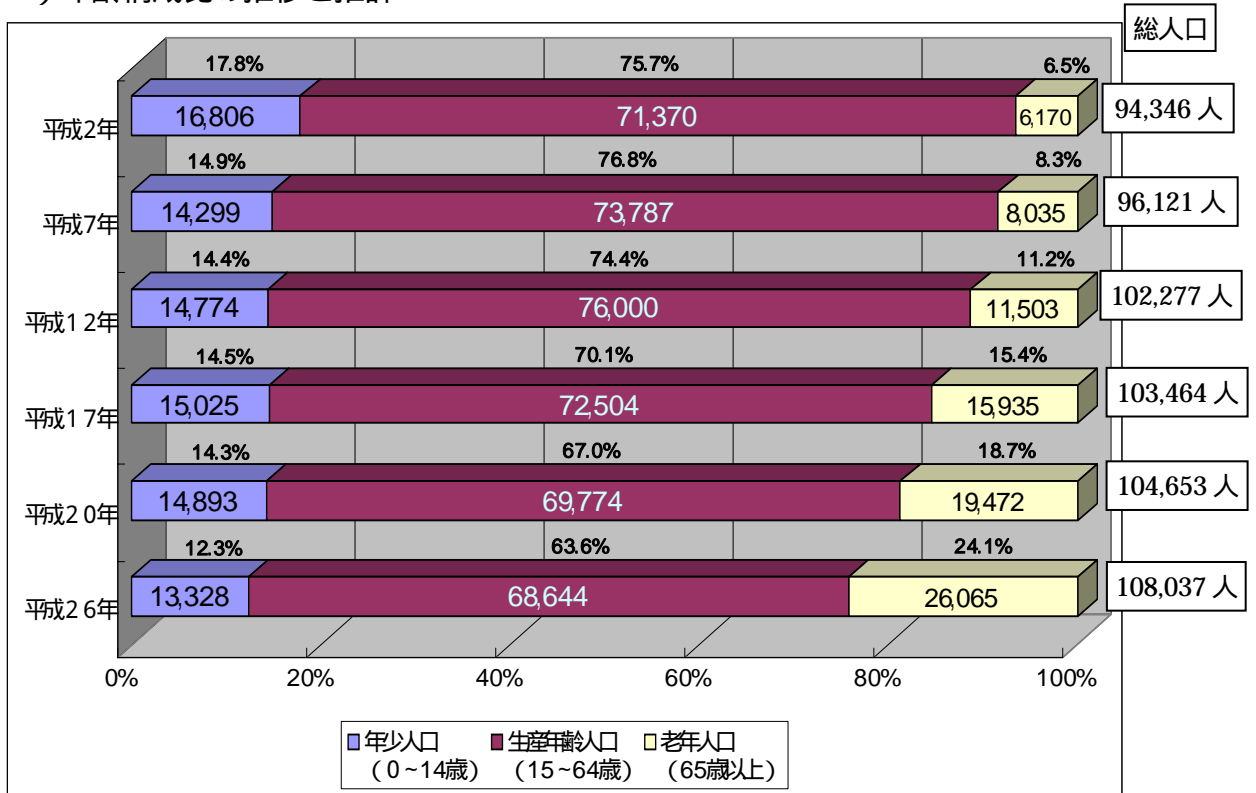
資料：住民基本台帳 各年10月1日現在

(6) 国、県及び富士見市の高齢化率の推移と推計



資料：平成17年までは国勢調査、平成22年以降は日本都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計 国立社会保障人口問題研究所)

(7) 年齢構成比の推移と推計



資料：住民基本台帳

富士見市高齢者保健福祉計画（平成20年以降はコーホート変化率法による推計）

(8) 町(丁)字別高齢化率(上位と下位10位のみ)

順位	高い町(丁)字	高齢化率	順位	低い町(丁)字	高齢化率
1	水谷東1丁目	32.0%	1	東みずほ台2丁目	9.4%
2	鶴瀬西2丁目	31.9%	2	大字勝瀬・みどり野(東南北)	9.6%
3	東みずほ台4丁目	29.8%	3	水谷1丁目	10.1%
4	大字南畑新田	28.9%	4	針ヶ谷2丁目	10.3%
5	大字針ヶ谷	28.6%	5	東みずほ台1丁目	11.1%
6	貝塚2丁目	28.2%	6	東みずほ台3丁目	11.3%
7	水谷東2丁目	27.5%	7	針ヶ谷2丁目	12.5%
8	大字上南畑	26.6%	8	榎町	13.6%
9	山室1丁目	26.1%	8	水谷2丁目	13.6%
10	鶴馬3丁目	24.9%	10	鶴馬1丁目	14.4%

資料：住民基本台帳 平成21年3月1日現在



( 9 ) 年齢3区分別人口構成比の都市間比較

年少人口(0~14歳)						生産年齢人口(15~64歳)						老年人口(65歳以上)					
平成12年			平成17年			平成12年			平成17年			平成12年			平成17年		
順位	市名	比率(%)	順位	市名	比率(%)	順位	市名	比率(%)	順位	市名	比率(%)	順位	市名	比率(%)	順位	市名	比率(%)
1	加須市	16.7	1	戸田市	16.2	1	鶴ヶ島市	75.9		和光市	73.3	1	秩父市	20.9	1	秩父市	24.9
2	戸田市	16.4	2	吉川市	16.0	2	和光市	75.5	1	鶴ヶ島市	73.3	2	羽生市	17.2	2	羽生市	19.9
3	鴻巣市	16.2	3	朝霞市	15.2	3	三郷市	75.0		三郷市	72.3	3	本庄市	16.9	3	本庄市	19.8
4	吉川市	16.1	4	深谷市	14.9	4	坂戸市	74.8	4	戸田市	71.8	4	鳩ヶ谷市	15.8	4	飯能市	19.6
5	深谷市	15.8	5	草加市	14.7	5	草加市	74.7	5	坂戸市	71.4	5	行田市	15.8	5	鳩ヶ谷市	19.4
6	秩父市	15.6		上尾市	14.6		富士見市	74.5	6	志木市	71.2	6	飯能市	15.7	6	行田市	18.5
	浦和市	15.6	6	八潮市	14.6	6	八潮市	74.5	6	朝霞市	71.2	7	蕨市	15.2	7	熊谷市	18.4
8	三郷市	15.5		和光市	14.6	8	志木市	74.4		吉川市	70.5	8	深谷市	15.0	8	蓮田市	18.1
	入間市	15.4	9	さいたま市	14.5		朝霞市	74.3	8	東松山市	70.5		熊谷市	14.9	9	蕨市	18.0
9	北本市	15.4		加須市	14.5	9	春日部市	74.3		幸手市	70.5	9	川口市	14.9		日高市	17.7
	久喜市	15.4	11	越谷市	14.4		越谷市	74.3	11	越谷市	70.4		上福岡市	14.9	10	桶川市	17.7
12	熊谷市	15.3		入間市	14.4	12	戸田市	74.2		草加市	70.4	12	加須市	14.7	12	幸手市	17.5
	川口市	15.3	13	富士見市	14.3	13	新座市	74.1		久喜市	70.3	13	蓮田市	13.6	13	深谷市	17.4
14	本庄市	15.2	13	ふじみ野市	14.3	14	吉川市	74.0	13	富士見市	70.3		岩槻市	13.5	14	加須市	17.3
	朝霞市	15.1		秩父市	14.3	15	狭山市	73.5		川口市	70.3	14	大宮市	13.5	15	狭山市	17.1
15	八潮市	15.1	16	本庄市	14.1	16	上尾市	73.2	16	蕨市	70.2		日高市	13.5	16	ふじみ野市	17.0
	上尾市	15.1		川口市	14.1	16	幸手市	73.2	16	所沢市	70.2	17	与野市	13.3	17	川越市	16.9
18	羽生市	15.0		鶴ヶ島市	14.0	18	所沢市	73.1	18	狭山市	70.1	18	桶川市	13.2	18	所沢市	16.6
	東松山市	15.0	18	北本市	14.0	19	蓮田市	73.0		入間市	70.1	19	幸手市	13.1	19	東松山市	16.5
	越谷市	14.9		新座市	14.0	19	川越市	73.0	20	春日部市	70.0	20	東松山市	13.0	19	鴻巣市	16.5
20	行田市	14.9	21	羽生市	13.9	21	上福岡市	72.8	21	八潮市	69.9	21	川越市	12.8	21	北本市	16.3
	大宮市	14.9		桶川市	13.8	21	北本市	72.8	21	新座市	69.9	22	所沢市	12.6		春日部市	16.3
	飯能市	14.9	22	熊谷市	13.8	23	岩槻市	72.7	23	鴻巣市	69.8		狭山市	12.5	23	上尾市	16.2
	鶴ヶ島市	14.7		鴻巣市	13.8	24	入間市	72.6	24	北本市	69.7	23	久喜市	12.5	23	久喜市	16.2
24	桶川市	14.7	25	三郷市	13.7	25	日高市	72.6	25	さいたま市	69.6	25	鴻巣市	12.4		新座市	16.2
	春日部市	14.7		春日部市	13.7	26	浦和市	72.5	26	川越市	69.5	26	浦和市	12.0	26	さいたま市	15.9
27	和光市	14.6	27	川越市	13.6	26	与野市	72.5	27	日高市	69.4	27	入間市	11.9	27	川口市	15.6
28	草加市	14.5		鳩ヶ谷市	13.6	28	蕨市	72.4	28	蓮田市	69.2		北本市	11.8	28	入間市	15.5
	所沢市	14.3		志木市	13.5	29	久喜市	72.1	28	上尾市	69.2	28	上尾市	11.8	28	八潮市	15.5
29	新座市	14.3	29	行田市	13.5	29	桶川市	72.1	30	ふじみ野市	68.7	30	志木市	11.7	30	坂戸市	15.4
	富士見市	14.3		久喜市	13.5	31	東松山市	72.0	31	桶川市	68.5	31	新座市	11.6	31	富士見市	15.3
32	与野市	14.2	32	所沢市	13.2	32	大宮市	71.6	32	加須市	68.2	32	坂戸市	11.2		志木市	15.3
	川越市	14.2		坂戸市	13.2	33	鴻巣市	71.5	33	行田市	68.0	32	富士見市	11.2	33	越谷市	15.1
34	日高市	14.0	34	飯能市	13.1	34	鳩ヶ谷市	70.5	34	熊谷市	67.8	34	春日部市	11.0	34	草加市	14.9
	坂戸市	13.9	34	東松山市	13.1	35	熊谷市	69.8	35	深谷市	67.7	35	越谷市	10.9	35	三郷市	14.0
35	志木市	13.9	36	日高市	12.9		川口市	69.8	36	飯能市	67.3	36	草加市	10.8	36	朝霞市	13.7
	狭山市	13.9	37	狭山市	12.8	37	飯能市	69.4	37	鳩ヶ谷市	67.0	37	朝霞市	10.5	37	吉川市	13.5
	幸手市	13.8	38	蓮田市	12.6	38	行田市	69.3	38	羽生市	66.2	38	八潮市	10.4	38	鶴ヶ島市	12.6
38	岩槻市	13.8	39	幸手市	12.0	39	深谷市	69.2	39	本庄市	66.1		和光市	9.9	39	和光市	12.1
	鳩ヶ谷市	13.7	40	蕨市	11.8	40	加須市	68.6	40	秩父市	60.8	39	吉川市	9.9	40	戸田市	12.0
41	蓮田市	13.4				41	本庄市	67.9				41	三郷市	9.5			
	蕨市	12.4				42	羽生市	67.8					戸田市	9.5			
43	上福岡市	12.3				43	秩父市	63.4				43	鶴ヶ島市	9.3			

出典:国勢調査(各年10月1日現在)

注1)平成13年5月1日に「浦和市」、「大宮市」と「与野市」が合併して「さいたま市」が誕生。さらに平成17年4月1日に「岩槻市」が編入。

2)平成17年10月1日に「上福岡市」、「大井町」が合併して「ふじみの市」が誕生。

( 1 0 ) 昼夜間人口の推移

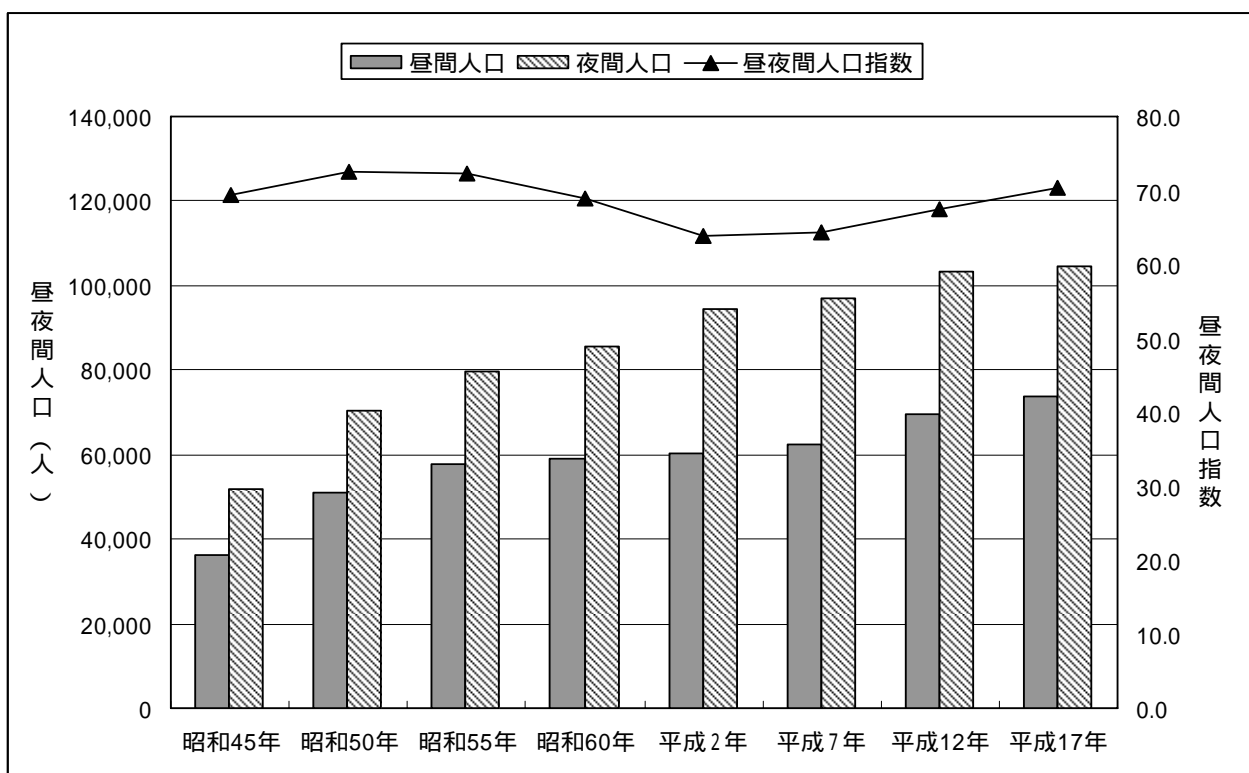
年	昼間人口 (人)	比率 (%)	流入人口(人)			流出人口(人)			夜間人口 (人)
			総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者	
昭 45	36,137	69.5	1,249	1,226	23	17,123	15,360	1,763	52,011
50	50,988	72.4	2,921	2,730	191	22,324	19,279	3,045	70,391
55	57,583	72.3	5,316	4,534	782	27,324	23,188	4,136	79,591
60	59,028	68.9	6,687	5,937	750	33,356	27,741	5,615	85,697
平 2	60,320	63.8	8,096	7,242	854	42,256	34,972	7,284	94,480
7	62,393	64.3	9,537	8,830	707	44,115	37,942	6,173	96,971
12	69,689	67.6	9,875	9,214	661	43,340	38,447	4,893	103,154
17	73,754	70.4	10,749	10,229	520	41,727	37,372	4,355	104,732

昭和45年 通学者は15歳未満を除く。平成2年、7年 夜間人口は、年齢不詳を除く。

流入人口...他の都道府県(他の市区町村)に常住し、富士見市に通勤・通学する者

流出人口...富士見市から他の都道府県(他の市区町村)へ通勤・通学する者

資料：国勢調査



( 1 1 ) 近隣自治体の昼夜間人口比率

市区町村	昼夜間人口比率(%)	県内順位(88市区町村中)
さいたま市大宮区	148.6	1位
三芳町	113.2	2位
さいたま市浦和区	103.3	5位
川越市	96.5	22位
狭山市	92.5	29位
入間市	85.9	43位
和光市	85.7	44位
所沢市	85.0	48位
新座市	83.8	54位
朝霞市	82.3	60位
ふじみ野市	80.5	67位
志木市	78.6	71位
富士見市	70.4	86位

資料：平成17年国勢調査

## 2 市民所得について

単位：百万円

市内総生産（生産）			市民所得（分配）			1人当たり市民所得（分配）		
順位	市名	金額	順位	市名	金額	順位	市名	金額
1	さいたま市	4,200,668	1	さいたま市	4,147,397	1	戸田市	3,581
2	川口市	1,235,504	2	川口市	1,503,365	2	和光市	3,569
3	川越市	1,151,834	3	所沢市	1,096,099	3	さいたま市	3,510
4	熊谷市	849,313	4	川越市	979,490	4	朝霞市	3,388
5	所沢市	831,361	5	越谷市	905,370	5	志木市	3,360
6	越谷市	800,362	6	草加市	686,486	6	所沢市	3,253
7	上尾市	664,051	7	上尾市	654,284	7	蕨市	3,104
8	草加市	550,250	8	春日部市	613,105	8	川口市	3,096
9	春日部市	539,567	9	熊谷市	556,248	9	蓮田市	2,981
10	狭山市	513,078	10	狭山市	458,626	10	新座市	2,967
13	新座市	421,351	11	新座市	456,806	11	上尾市	2,959
14	入間市	385,755	12	入間市	426,127	12	富士見市	2,953
18	朝霞市	300,440	13	朝霞市	423,390	13	川越市	2,934
21	ふじみ野市	284,609	18	富士見市	309,011	14	ふじみ野市	2,933
22	東松山市	281,543	19	ふじみ野市	301,329	15	狭山市	2,917
24	飯能市	256,354	20	和光市	276,971	19	鶴ヶ島市	2,879
25	坂戸市	245,074	21	坂戸市	267,595	20	入間市	2,875
29	鶴ヶ島市	197,416	22	東松山市	248,478	23	日高市	2,802
32	富士見市	187,412	23	志木市	228,137	28	東松山市	2,737
33	和光市	182,441	25	飯能市	224,688	31	坂戸市	2,695
35	日高市	140,841	30	鶴ヶ島市	202,242	32	飯能市	2,669
36	志木市	139,012	37	日高市	152,273	39	羽生市	2,392
40	幸手市	130,431	40	羽生市	135,495	40	秩父市	2,132
平均	県内 40 市	471,282	平均	県内 40 市	479,633	平均	県内 40 市	2,871
	さいたま市を除く 39 市	375,657		さいたま市を除く 39 市	385,588		さいたま市を除く 39 市	2,853
32位 / 40市			18位 / 40市			12位 / 40市		

資料：埼玉県市町村民経済計算最新データ（平成18年度）

市民所得とは

市民の1年間の生産活動により生み出された付加価値のことであり、市内総生産（生産）と市民所得（分配）で構成されている。

生産は、市内で生み出された価値のことであり、市民だけでなく市外の人のものであっても、市内の所得として算入される。

市民所得（分配）は、市民が市の内外を問わず生み出した価値のことであり純粋な富士見市の所得と言えるものである。

1人あたり市民所得とは

市民所得（分配）を総人口で割ったものであり、市民の経済的豊かさを表す指標として用いられている。

### 3 都市施設について

#### ( 1 ) 市街化区域と市街化調整区域 ( 近隣自治体 )

市町村名	都市計画区域 面積(ha) ( A )	市街化区域 面積(ha) ( B )	市街化調整区域 面積(ha)	都市計画区域に 対する市街化区 域割合 ( B / A )
所沢市	7,199	2,749	4,450	38.2%
朝霞市	1,838	1,010	828	55.0%
志木市	906	641	265	70.8%
新座市	2,280	1,312	968	57.5%
和光市	1,104	699	405	63.3%
ふじみ野市	1,467	871	596	59.4%
<b>富士見市</b>	<b>1,970</b>	<b>749</b>	<b>1,221</b>	<b>38.0%</b>
狭山市	4,904	1,435	3,469	29.3%
入間市	4,474	1,568	2,906	35.0%
飯能市	5,012	1,145	3,867	22.8%
川越市	10,916	3,218	7,698	29.5%
日高市	4,750	640	4,110	13.5%
坂戸市	4,097	1,035	3,062	25.3%
鶴ヶ島市	1,773	721	1,052	40.7%

資料：埼玉県資料

(2) 用途地域指定状況(近隣自治体)

平成21年7月1日現在

市町村	住居系地域			商業系地域			工業系地域			合計
	面積 (ha)	比率	県内 40市 順位	面積 (ha)	比率	県内 40市 順位	面積 (ha)	比率	県内 40市 順位	
富士見市	806.6	95.0%	1位	38.5	4.5%	26位	4.0	0.5%	40位	849.1
ふじみ野市	764.9	87.9%	5位	43.4	5.0%	20位	62.1	7.1%	37位	870.4
川越市	2,529.8	77.7%	23位	193.0	5.9%	12位	531.2	16.3%	21位	3,254.0
さいたま市	9,524.7	82.2%	13位	754.9	6.5%	8位	1,308.4	11.3%	31位	11,588.0
朝霞市	860.8	80.9%	16位	70.0	6.6%	7位	132.8	12.5%	27位	1,063.6
志木市	529.3	82.6%	12位	22.0	3.4%	30位	89.7	14.0%	25位	641.0
新座市	1,193.2	88.4%	4位	45.4	3.4%	32位	111.7	8.3%	35位	1,350.3
和光市	541.2	76.7%	26位	18.8	2.7%	36位	145.9	20.7%	13位	705.9
所沢市	2,667.5	92.1%	2位	134.0	4.6%	24位	95.0	3.3%	39位	2,896.5
飯能市	980.9	85.7%	7位	55.7	4.9%	22位	107.4	9.4%	33位	1,144.0
入間市	1,280.2	81.6%	15位	72.5	4.6%	25位	215.7	13.8%	26位	1,568.4
日高市	512.4	80.3%	20位	17.9	2.8%	35位	108.1	16.9%	19位	638.4
狭山市	1,055.8	73.2%	30位	60.2	4.2%	29位	325.8	22.6%	11位	1,441.8
坂戸市	794.5	76.8%	25位	57.6	5.6%	15位	183.0	17.7%	17位	1,035.1
鶴ヶ島市	651.0	80.7%	17位	19.0	2.4%	39位	137.1	17.0%	18位	807.1
東松山市	837.6	84.0%	9位	74.4	7.5%	5位	85.1	8.5%	34位	997.1
県内40市平均	1,288.4	77.4%	-	90.9	5.2%	-	281.2	17.3%	-	1,659.8

資料：埼玉県資料

住居系地域

第一種低層住居専用地域

第二種低層住居専用地域

第一種中高層住居専用地域

第二種中高層住居専用地域

第一種住居地域

第二種住居地域

準住居地域

商業系地域

近隣商業地域

商業地域

工業系地域

準工業地域

工業地域

工業専用地域

(3) 道路整備の状況(近隣自治体)

平成20年4月1日現在

市町村名	実延長(km)	実延長のうち 改良済みの 道路の割合 (%)	実延長のうち 舗装済みの 道路の割合 (%)	実延長のうち 歩道が整備され ている割合 (%)
川越市	1,540.1	41.3	73.0	8.1
所沢市	1,131.6	44.8	79.3	8.7
狭山市	849.0	40.0	59.9	6.2
朝霞市	239.2	76.5	92.4	21.4
志木市	135.2	55.3	85.9	18.0
和光市	121.3	62.2	90.6	26.1
新座市	299.4	60.1	85.2	13.0
<b>富士見市</b>	<b>389.1</b>	<b>53.4</b>	<b>75.2</b>	<b>8.2</b>
ふじみ野市	270.7	69.7	85.7	12.1
市道計 (さいたま市除く)	28,291.4	49.3	71.6	9.2
三芳町	239.1	40.3	50.9	7.5

資料：道路現況調査

実延長とは、総延長(認定済道路)から未供用区間(供用されていない区間)等を除いた延長のこと

改良済とは、道路構造令の規格に適合するものこと

道路改良率	21位 / 40市
道路舗装率	22位 / 40市
歩道設置率	23位 / 40市

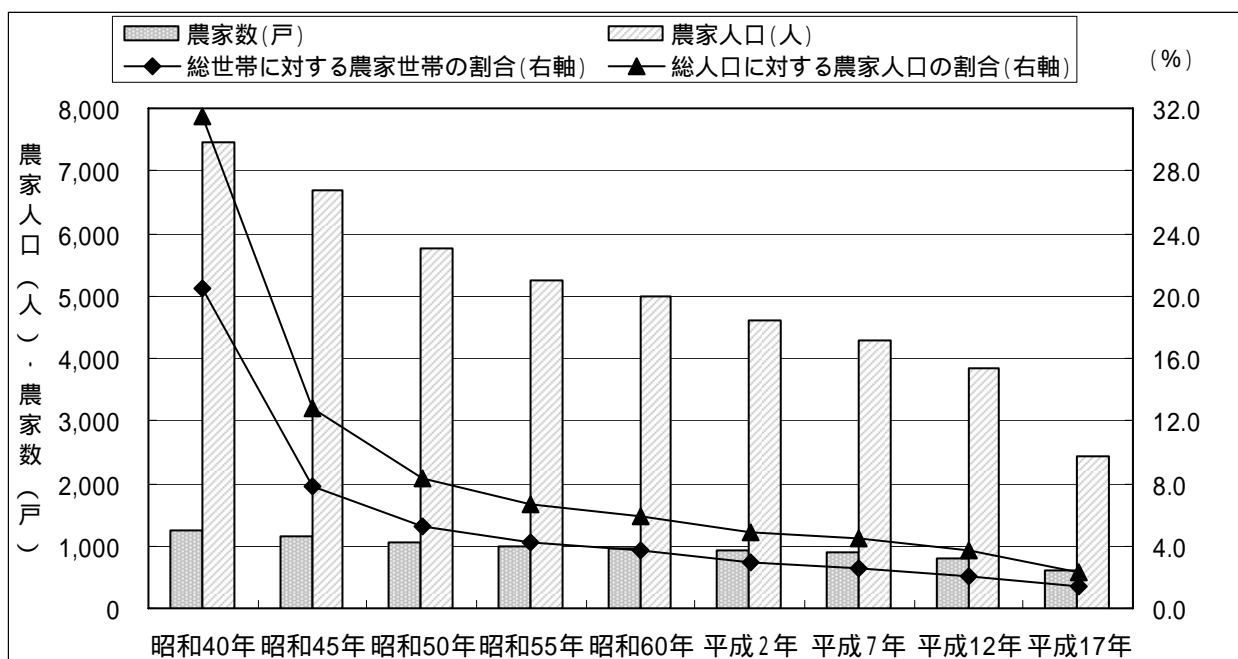
## 4 産業について

### (1) 農家数、農家人口及び経営耕地面積の推移

資料：農業センサス 各年2月1日現在

年		昭 50	55	60	平 2	7	12	17	
農家数 (戸)	総数	1,062	1,008	976	920	888	807	601	
	うち専業	201	181	129	119	96	92	90	
	うち兼業	第1種	314	287	197	131	148	72	33
		第2種	547	540	650	670	644	634	478
農家 人口 (人)	総数	男	2,886	2,616	2,500	2,303	2,149	1,922	1,210
		女	2,884	2,634	2,495	2,306	2,136	1,910	1,223
	農家 従事者	男	870	825	720	613	598	532	407
		女	1,190	1,151	1,026	934	865	737	584
経営 耕地 (ha)	総計	1,013	914	832	775	710	618	565	
	うち田	607	578	518	497	460	412	386	
	うち樹園	21	18	19	13	15	12	9	
	うち畑	385	317	294	265	235	194	170	

第1種兼業農家は自営農業を主とする農家、第2種兼業農家は自営農業を従とする農家





(2) 農家数・経営耕地面積の都市間比較

順位	市名	総農家数	自給的農家数(戸)	販売農家				順位	市名	販売農家			
				農家数(戸)			世帯員数(人)			経営耕地面積(ha)			
				計	専業	兼業				計	田	畑	樹園地
1	川越市	3,422	888	2,534	509	2,025	11,354	1	川越市	2,651	1,680	916	55
2	さいたま市	3,301	1,374	1,927	533	1,394	8,465	2	行田市	2,377	2,231	141	4
3	深谷市	2,913	771	2,142	756	1,386	9,067	3	深谷市	2,319	727	1,574	19
4	熊谷市	2,846	878	1,968	397	1,571	8,076	4	熊谷市	2,250	1,874	370	6
5	羽生市	2,383	767	1,616	261	1,355	6,845	5	羽生市	2,040	1,887	150	3
6	加須市	2,302	587	1,715	331	1,384	7,139	6	加須市	2,038	1,916	114	8
7	行田市	2,200	577	1,623	240	1,383	7,005	7	さいたま市	1,837	773	984	79
8	所沢市	1,862	625	1,237	411	826	5,466	8	所沢市	1,391	2	1,115	274
9	東松山市	1,426	569	857	154	703	3,707	9	幸手市	1,314	1,192	121	1
10	越谷市	1,414	327	1,087	203	884	4,991	10	鴻巣市	1,267	1,053	179	34
11	幸手市	1,410	196	1,214	152	1,062	5,159	11	岩槻市	1,074	724	315	34
12	岩槻市	1,367	384	983	220	763	4,523	12	越谷市	1,002	757	240	6
13	鴻巣市	1,293	325	968	194	774	4,198	13	本庄市	909	301	599	9
14	入間市	1,264	538	726	164	562	3,102	14	吉川市	847	734	112	1
15	秩父市	1,166	730	436	115	321	1,845	15	狭山市	830	74	608	148
16	狭山市	1,162	489	673	226	447	3,055	16	春日部市	813	680	115	19
17	本庄市	1,119	313	806	319	487	3,385	17	坂戸市	759	501	236	22
18	坂戸市	1,099	421	678	124	554	2,824	18	東松山市	742	480	205	57
19	日高市	1,082	500	582	123	459	2,475	19	入間市	678	1	246	431
20	春日部市	1,060	248	812	154	658	3,610	20	蓮田市	623	398	147	79
21	川口市	1,051	382	669	241	428	3,302	21	久喜市	585	423	130	33
22	上尾市	1,047	524	523	108	415	2,392	22	富士見市	564	386	169	9
23	吉川市	971	212	759	117	642	3,588	23	日高市	535	70	329	136
24	久喜市	887	266	621	115	506	2,588	24	桶川市	484	233	206	45
25	三郷市	865	300	565	87	478	2,865	25	川口市	475	18	451	6
26	蓮田市	829	202	627	131	496	2,575	26	三郷市	467	291	175	2
27	富士見市	802	201	601	90	511	2,759	27	上尾市	442	100	249	93
28	飯能市	778	520	258	51	207	1,069	28	北本市	366	181	144	42
29	桶川市	657	279	378	83	295	1,650	29	新座市	339	1	309	30
30	新座市	575	170	405	52	353	1,941	30	秩父市	284	90	164	30
31	北本市	516	135	381	75	306	1,705	31	飯能市	207	24	118	65
32	草加市	465	191	274	52	222	1,318	32	朝霞市	177	39	128	10
33	八潮市	360	135	225	26	199	1,137	33	草加市	172	76	92	3
34	鶴ヶ島市	312	140	172	46	126	675	34	八潮市	148	64	82	2
35	朝霞市	309	93	216	80	136	976	35	鶴ヶ島市	142	6	100	36
36	和光市	224	91	133	51	82	659	36	和光市	107	3	100	4
37	上福岡市	195	83	112	20	92	511	37	志木市	102	82	17	3
38	志木市	190	56	134	13	121	617	38	上福岡市	91	64	26	1
39	鳩ヶ谷市	63	29	34	9	25	169	39	鳩ヶ谷市	21	4	16	1
40	戸田市	58	44	14	2	12	73	40	戸田市	8	4	4	1
41	蕨市	29	19	10	3	7	40	41	蕨市	6	2	4	-

出典：農林業センサス(平成17年2月1日現在)

## (3) 商業の推移

資料：商業統計調査

年月日	商店数			経営別		従業者数			年間商品販売額 (万円)
	総数	うち卸売店	うち小売店	法人	個人	総数	うち男	うち女	
昭51.5.1	740	50	690	161	579	2,423	1,214	1,209	2,287,303
54.6.1	812	67	745	201	611	2,741	1,265	1,476	3,557,057
57.6.1	808	55	753	241	567	2,931	1,356	1,575	4,603,440
60.5.1	772	58	714	280	492	3,182	1,436	1,746	5,609,725
63.6.1	818	69	749	326	492	3,965	1,787	2,178	7,783,813
平 3.7.1	841	62	779	386	455	5,248	2,342	2,906	9,262,126
6.7.1	734	56	678	343	391	4,021	1,796	2,225	9,632,353
9.6.1	716	46	670	359	357	4,153	1,774	2,379	9,960,069
11.7.1	767	74	693	410	357	4,945	...	...	9,791,744
14.6.1	715	69	646	387	328	5,068	...	...	8,336,112
16.6.1	677	72	605	366	311	4,615	...	...	7,190,695
19.6.1	598	62	536	342	256	4,310	...	...	6,824,774

	人口1人あたり年間商品販売額	従業者1人あたり年間商品販売額
富士見市	66万円	1,583万円
県内市平均	176万円	2,669万円

人口は平成20年3月  
末現在の住民基本台  
帳人口

## (4) 工業の推移

資料：工業統計調査 各年12月31日現在

年	工場数	従業員数			製造品出荷額等 (万円)
		計	男	女	
6	104	1,693	898	795	2,530,142
7	110	1,667	914	753	2,638,148
8	99	1,576	847	729	2,586,973
9	88	1,379	754	625	2,340,742
10	111	1,557	838	719	2,382,722
11	89	1,384	758	626	2,321,278
12	103	1,415	775	640	2,572,901
13	86	1,264	719	545	2,464,367
14	76	1,054	-	-	1,895,556
15	87	1,096	-	-	2,276,730
16	80	1,085	-	-	2,260,745
17	81	1,059	-	-	2,218,087
18	65	959	-	-	1,991,357
19	70	1,109	-	-	2,591,851

従業者3人以下の事業所(特定業種を除く。)を除く。

	人口1人あたり製造品出荷額等	従業者1人あたり製造品出荷額等
富士見市	25万円	2,337万円
県内市平均	237万円	3,204万円

人口は、平成20年3月末現在の住民基本台帳人口

## (5) 産業関係指標県内市比較

指標名	順位
総農家数	27位 / 41市
経営耕地面積	22位 / 41市
商店数(飲食店除く)	30位 / 40市
年間商品販売額	38位 / 40市
従業者1人あたり年間商品販売額	40位 / 40市
人口1人あたり年間商品販売額	40位 / 40市
工場数	40位 / 40市
製造品出荷額等	40位 / 40市
従業者1人あたり製造品出荷額等	31位 / 40市
人口1人あたり製造品出荷額等	40位 / 40市

資料： ・ は、農業センサス(平成17年2月1日現在)  
 ・ ・ ・ は、商業統計調査(平成19年6月1日現在)  
 ・ ・ ・ は、工業統計調査(平成19年12月31日現在)

## 5 財政状況について

### (1) 歳入予算について

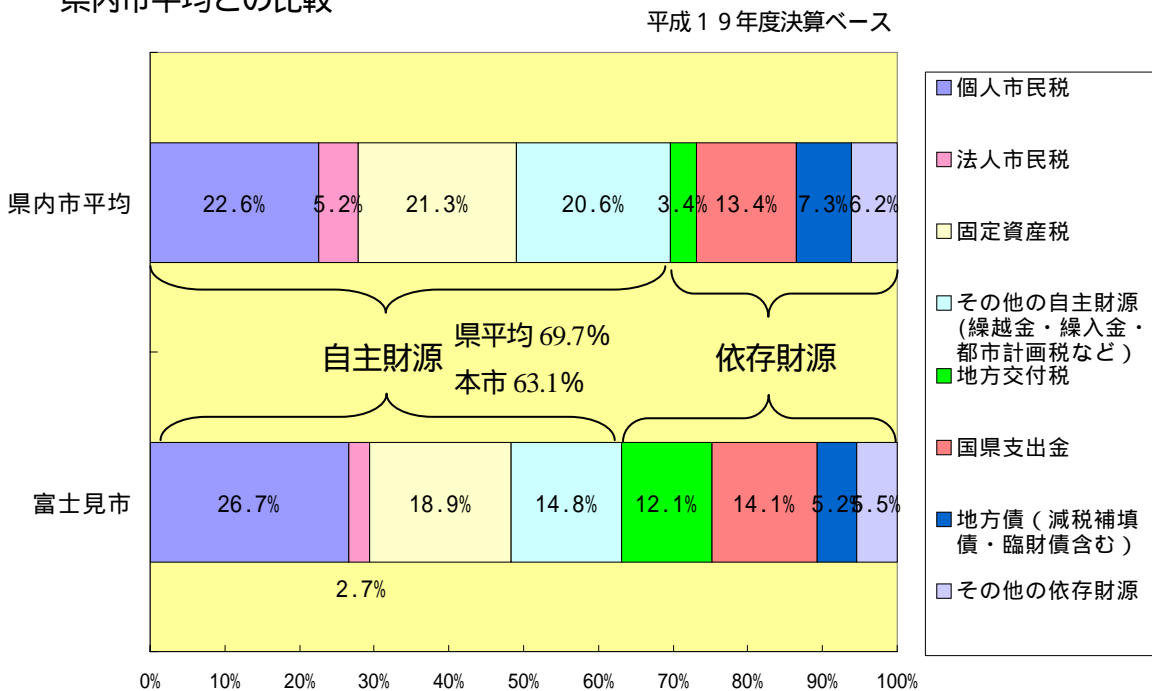
- ・18年度・19年度において市税収入が増加した主な理由は、定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲に伴うものである。
- ・20年度において総額が増加した主な理由は、つるせ台小学校建設に伴う国庫支出金と市債の増によるものである。

**H21予算額は補正(第1号)を含む。**

### 歳入予算の推移

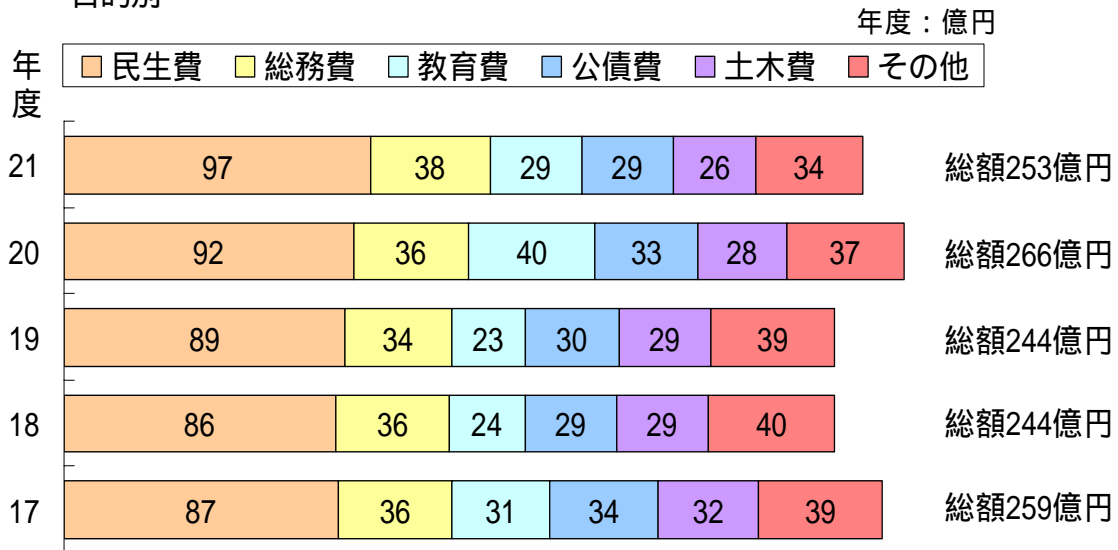


### 県内市平均との比較



(2) 歳出予算の推移

目的別



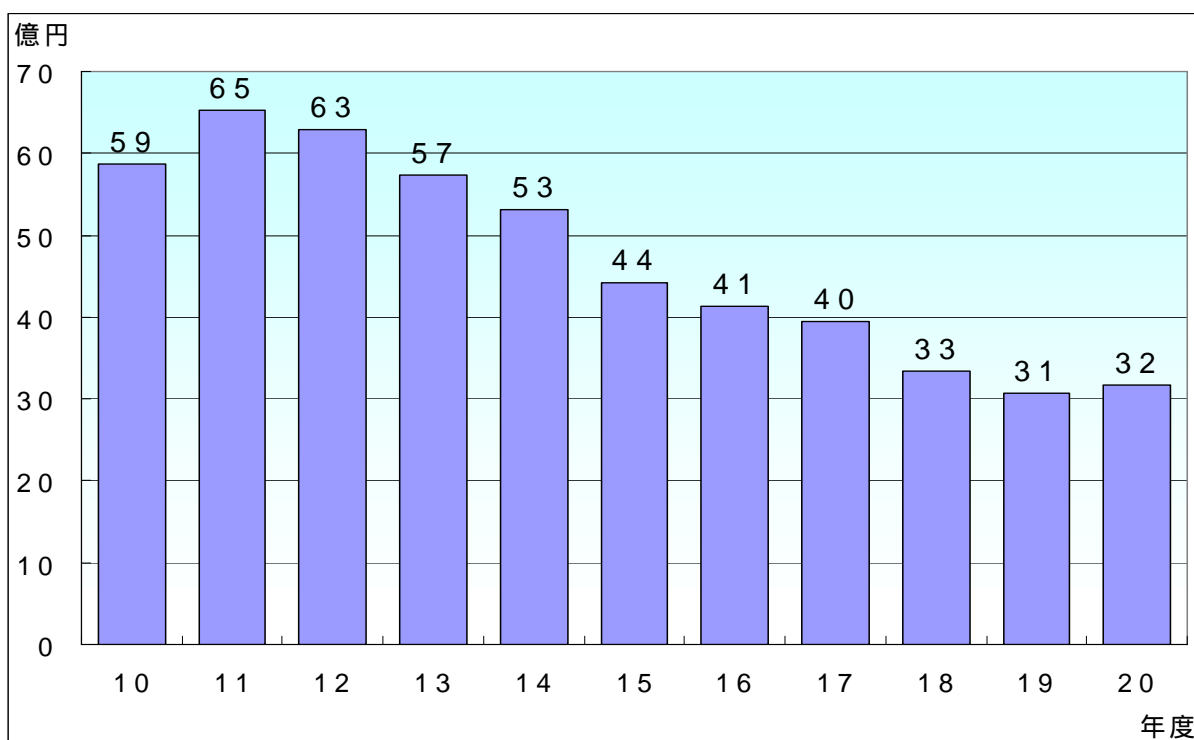
- |                     |                       |
|---------------------|-----------------------|
| ・民生費（高齢者・児童の福祉等に）   | ・公債費（借入金の返済に）         |
| ・総務費（文化振興、情報化の推進等に） | ・土木費（道路、河川、公園の整備等に）   |
| ・教育費（学校、公民館、図書館等に）  | ・その他（消防活動、ごみ処理、議会費等に） |

性質別



- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・人件費（職員給与、議員報酬等）  | ・物件費（光熱水費、消耗品等）  |
| ・扶助費（福祉、医療、給付金等）  | ・公債費（借入金の返済金）    |
| ・補助費等（市が交付する補助金等） | ・その他（建設事業費、繰出金等） |

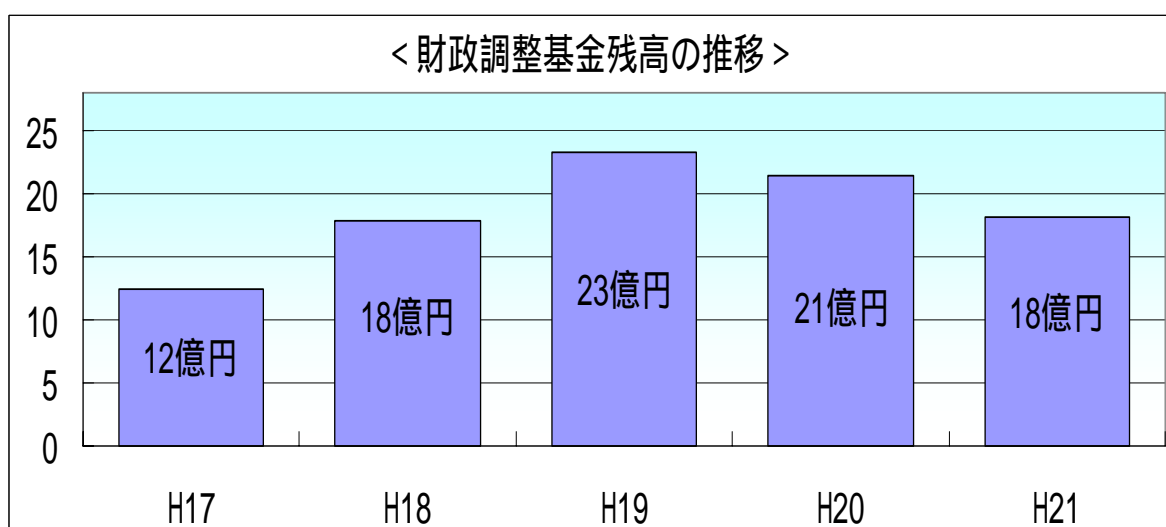
( 3 ) 地方交付税の推移



( 4 ) 財政調整基金残高の推移

単位：千円

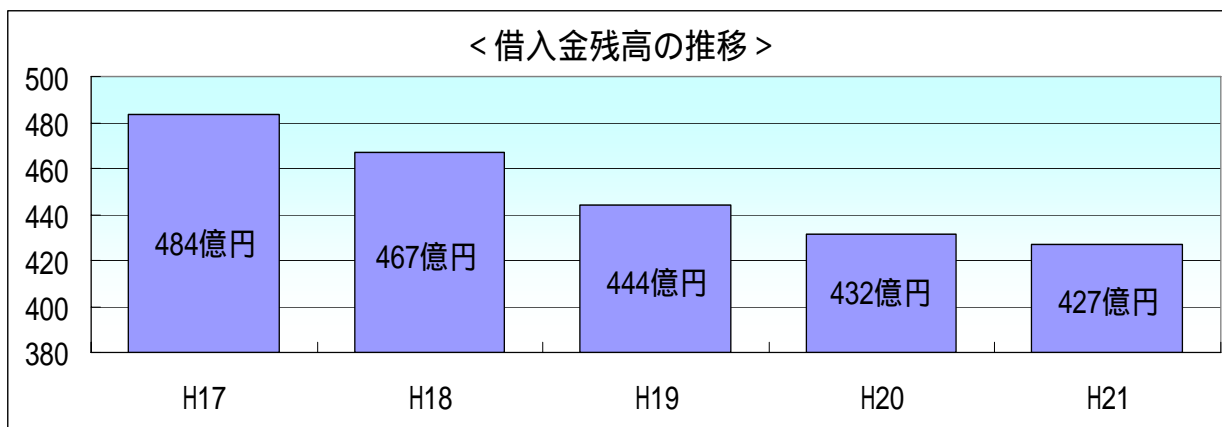
	H17	H18	H19	H20	H21
積立額	616,994	545,114	543,972	317,351	496,448
取崩額	1,193,833	0	0	500,000	826,860
<b>基金残高</b>	<b>1,241,171</b>	<b>1,786,285</b>	<b>2,330,257</b>	<b>2,147,608</b>	<b>1,817,196</b>



( 5 ) 借入金の推移

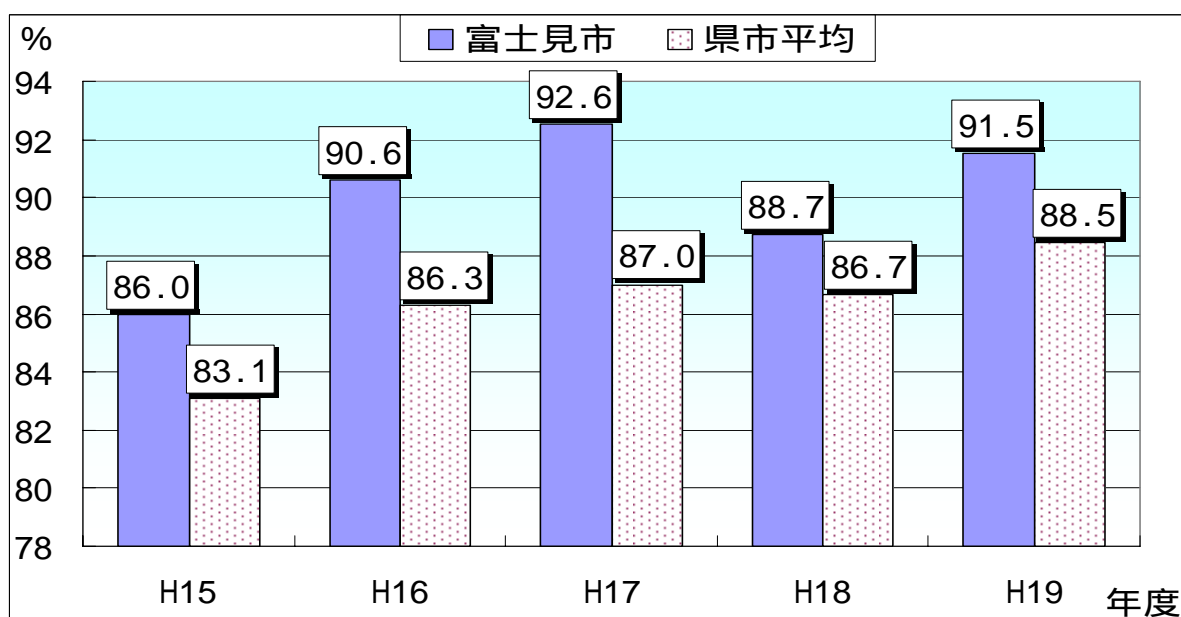
単位：千円

	H17	H18	H19	H20	H21
借入金残高(A)	46,688,815	45,028,926	43,063,658	41,212,730	39,741,983
うち一般会計	27,793,234	26,876,923	25,422,603	24,358,808	23,676,767
うち鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	1,838,079	1,886,675	1,953,220	2,042,724	2,112,252
うち水道事業会計	3,681,164	3,527,094	3,370,468	3,207,173	3,036,871
うち下水道事業会計	13,376,338	12,738,234	12,317,367	11,604,025	10,916,093
債務負担行為額(B)	1,667,596	1,650,091	1,334,581	1,947,506	2,957,557
<b>合計(A+B)</b>	<b>48,356,411</b>	<b>46,679,017</b>	<b>44,398,239</b>	<b>43,160,236</b>	<b>42,699,540</b>



( 6 ) 経常収支比率の推移

	H15	H16	H17	H18	H19
富士見市	86.0%	90.6%	92.6%	88.7%	91.5%
県内市順位	27位/41市	29位/41市	36位/40市	19位/40市	26位/40市



### (7) 財政健全化比率

平成20年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
富士見市	-	-	8.3%	59.5%
早期健全化基準	12.57%	17.57%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	40.00%	35.0%	

健全化判断比率の指標について

- ・ 4指標のうち、1つでも基準以上になった場合、早期健全化団体に移行し、「財政健全化計画」を定めなければならない
- ・ 将来負担比率を除く3指標のうち、1つでも基準以上になった場合、財政再生団体に移行し、「財政再生計画」を定めなければならない。財政再生団体には地方債の起債制限が生じる

実質赤字比率	一般会計・鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計・鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字額)を標準財政規模(市税や普通交付税などの合計額)で除した比率。
連結実質赤字比率	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体の歳出に対する歳入の不足額を標準財政規模で除した比率。
実質公債費比率	一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない市債の元利償還金と元利償還金に準ずる支出を標準財政規模で除した比率の3か年平均である。この比率が高まると、財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと、収支が悪化して赤字団体になる可能性が高くなる。
将来負担比率	一般会計等が将来負担することとなる実質的な負債に当たる額を標準財政規模等の額で除した比率。この比率が高まると、今後、財政の硬直化が進み、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなる。

## 6 職員数について

平成17年度に定員適正化計画を策定し、事務事業の見直しや、指定管理者制度など民間活力の導入などにより職員数の計画的な削減に取り組んできたが、勸奨退職者の増加等により計画以上に削減が進んでいることから、平成20年度に新たな適正計画を策定した。

これまでの定員適正化計画(平成17年度策定)

各年度4月1日時点

年度	17	18	19	20	21	22
職員数(計画)	695人	685人	670人	638人	626人	611人
実際の職員数	695人	675人	651人	626人	-	-

新たな定員適正化計画(平成20年度策定)

各年度4月1日時点

年度	20	21	22	23	24	25
職員数(計画)	626人	614人	590人	578人	566人	552人
実際の職員数	626人	613人				

今後の定年退職者数

年度	21	22	23	24	25	26	27	28
定年退職者	34人	23人	18人	26人	28人	24人	54人	15人